

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成27年6月9日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 伊藤裕一君
- 5番 長田麻美君
- 6番 山本伸子君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 池辺己実夫君
- 11番 守屋常雄君
- 12番 諸橋太一郎君
- 13番 市川圭一君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 石原幸雄君
- 16番 遠藤憲子君
- 17番 鈴木かずみ君
- 18番 利根川英雄君
- 19番 山越守君
- 20番 板倉香君
- 21番 柳井哲也君
- 22番 中根利兵衛君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
人 事 部 長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	八 島 敏 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	大和田 伸 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 行政経営課長	飯 野 喜 行 君
人事部次長兼 人 事 課 長	小 川 茂 生 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市 民 部 次 長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由紀夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成27年第2回牛久市議会定例会
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	件名(要旨)	答弁者
1. 小松崎 伸	1 まち、ひと、しごと総合戦略策定について 2 岡田小学校の第一幼稚園跡地について	市長 関係部長
2. 石原 幸雄	1 人口増加策について 2 市議会議員選挙について ①投票率のアップ ②投票時間の繰り上げ ③期日前投票箱の管理のあり方 3 職員の懲戒処分に対する管理者等の監督責任について 4 障害者等にやさしい公共施設のあり方について	市長 関係部長 市長 選管長 副市長 関係部長 市長 関係部長
3. 山本 伸子	1 市役所内での女性管理職の活躍について (1) 女性管理職がロールモデルとなるような環境整備 (2) 女性管理職の活躍を行政サービスに活かすための取り組み (3) 男性職員も含めたワークライフバランスに基づく勤務体制の見直し 2 地域社会における男女共同参画の推進に向けて (1) 女性消防団員の活躍推進に向けて (2) 農業における女性の参画 (3) 政策や方針決定の場である審議会、行政区への女性の参画	市長 副市長 関係部長

	<p>3 社会教育施設としての中央図書館と新たな公共図書館の可能性について</p> <p>(1) 中央図書館と三日月橋及び奥野生涯学習センター図書館との連携について</p> <p>(2) 地域に開かれた教育施設としてのひたち野うしく小学校図書室の取り組みについて</p> <p>(3) 高齢化社会に向けての新しい公共図書館の役割について</p>	
4. 柳井 哲也	<p>1 ワインビレッジ構想について</p> <p>(1) スローシティとの関係について</p> <p>(2) 牛久駅前整備建物修復後の予定について</p> <p>(3) 産業革命遺産にエントリーできなかったこと理由</p> <p>2 観光外国人対策について</p> <p>(1) 観光案内表示のあり方</p> <p>(2) 市と商工会の連携</p> <p>(3) 情報発信の多言語対応</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p> <p>市長 副市長 関係部長</p>
5. 守屋 常雄	<p>1 街並みの保全について（空家対策について）</p> <p>2 防犯カメラの設置について</p>	<p>市長 関係部長</p>
6. 長田 麻美	<p>1 牛久市の公共交通環境について</p> <p>(1) JR常磐線について</p> <p>(2) かつぱ号について</p> <p>(3) 成田空港バスについて</p> <p>2 通学路防犯対策について</p> <p>(1) 学校防犯カメラの整備状況について</p> <p>(2) 通学路の安全対策について</p> <p>3 市内保育園の運営状況について</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
7. 諸橋太一郎	<p>1 牛久市の教育</p>	<p>市長 教育長</p>

		関係部長
8. 秋山 泉	<ol style="list-style-type: none"> 1 市街地東地域の幹線道路について 2 南部地域の道路拡幅について 3 牛久駅東口駅前広場について <ol style="list-style-type: none"> (1) ロータリーについて (2) 駅前広場について (3) けやき通りについて 	市長 関係部長
9. 杉森 弘之	<ol style="list-style-type: none"> 1 電力の自由化と市の電力事情 2 稲敷地区6市町村放射能対策協議会 3 ひたち野地区の中学校新設問題 4 牛久市役所におけるパワハラ 	市長 副市長 教育長 関係部長
10. 藤田 尚美	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て支援について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子育て包括支援センター設置について 2 学校給食について <ol style="list-style-type: none"> (1) 食物アレルギーのある児童への対応について 3 誰もが安心して暮らせる街づくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 防犯ステーションまちばん「民間交番」設置について 	市長 関係部長
11. 須藤 京子	<ol style="list-style-type: none"> 1 障がいがある人もない人も誰もが安心して暮らせるまちづくりについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 障がいへの理解を進め、偏見をなくす取り組みについて (2) 障がいのある人の暮らしを支える取り組みについて 2 介護予防のためのロコモ対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) ロコモ度チェック (2) 家庭でできるロコトレの普及 (3) シルバーリハビリ体操の普及促進 	市長 副市長 教育長 関係部長
12. 伊藤 裕一	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活道路の安全性について <ol style="list-style-type: none"> (1) 現状と対策について 	市長 副市長

	<p>(2) すれ違い用スペースの導入について</p> <p>2 小学校英語教育について</p> <p>(1) ALTの活用状況について</p> <p>(2) 日本人教師の研修について</p> <p>(3) うしく土曜カップ塾での取り組みについて</p> <p>(4) 到達目標について</p> <p>(5) 今後のカリキュラムについて</p>	<p>教 育 長</p> <p>関 係 部 長</p>
13. 尾野 政子	<p>1 AED設置について</p> <p>2 軽度・中等度難聴児に関する助成について</p> <p>3 防災広場の管理について</p> <p>4 一時保育の充実について</p>	<p>市 長</p> <p>関 係 部 長</p>
14. 黒木のぶ子	<p>1 道路の整備について</p> <p>(1) 生活道路の拡幅と劣化した道路の整備</p> <p>(2) 高齢者、障害者の安全な道路</p> <p>2 介護保険について</p> <p>(1) 居宅介護者への支援</p>	<p>市 長</p> <p>関 係 部 長</p>
15. 遠藤 憲子	<p>1 購入した文化財（絵画等含む）の管理保存の現状、今後の活用について</p> <p>2 介護保険利用者、障がい者の移動支援事業の移送サービスについて</p>	<p>市 長</p> <p>関 係 部 長</p>
16. 鈴木かずみ	<p>1 空き家対策を進める特別措置法の完全施行にともなう対策の強化について</p> <p>2 誰もが住みやすい地域をめざして</p>	<p>市 長</p> <p>関 係 部 長</p>
17. 利根川英雄	<p>1 選挙実務について</p> <p>2 地域公共交通について</p> <p>3 義援金募集について</p>	<p>市 長</p> <p>関 係 部 長</p>

平成27年第2回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成27年6月9日(火) 午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時00分開議

○議長(市川圭一君) おはようございます。

日程に先立ちまして、御報告いたします。

執行部より、議案第49号及び議案第50号の追加による議案書配付及び一般質問に関する資料配付の依頼がありましたので、これを許可し、各机上に配付しておきました。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は17名です。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

一般質問

○議長(市川圭一君) 初めに、14番小松崎 伸君。

[14番小松崎 伸君登壇]

○14番(小松崎 伸君) おはようございます。改選後初めての一般質問というふうなことでございます。執行部に対しましてもしっかりと質問のほうをしておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、初めにまち、ひと、しごと総合戦略策定についてということでございます。

政府は昨年末、人口減少対策の5カ年計画、まち、ひと、しごと創生総合戦略を閣議決定をいたしました。日本の人口の将来像を示す長期ビジョンとともに、都道府県、市町村への策定が求められております。茨城県議会におきましても、調査特別委員会での議論を始めたところであります。

まち、ひと、しごと総合戦略策定についてということでございますが、まず基本的な方向性、これにつきましては、2つの柱がございます。まず、1つは人口減少の克服。そして、いま1

つが地域の活性化。この2つが大きな柱でございます。

それでは、一般質問、一問一答方式にて質問をいたします。

まず、今牛久市を、そういう意味では引っ張っております、ひたち野うしく地区の今の人口増の流れをとめないための基本戦略、これについてお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） ただいまの小松崎議員の御質問の「ひたち野地区の人口の流れをとめないための基本戦略は」についてのお答えをいたします。

ひたち野地区に限らず、牛久市全体での今の人口の流れを食いとめないための基本戦略としましては、将来的にも世代循環が保持され、一定の活力が維持されるような魅力ある「ふるさと牛久」の創出が掲げられます。

少子高齢化が顕著な社会となり、牛久市においても今後10年後には高齢化が深刻な状況になる地域が出てくることから、特に牛久駅を中心とした市街地においては、現在問題となっております空き家・空き地等の有効利用を図ることにより、市街地における定住の促進や地域交流拠点の整備等、若年層や子育て世代の定住を促進し、より安定的な財源を確保することが重要であると考えております。

ひたち野地区は、平成23年度に改正した牛久市都市計画マスタープランにうたわれております7つの地域の1つである「北部地域」と位置づけられており、地域の将来像としては、「世代を超えて共同で生きる豊かなまち」となっております。

特色ある地域づくりのための重点事業としては、1つ、地域計画を活用した良好な町並みの誘導を図り、自然と調和した職住近接型の住宅地の整備。2つ、業務、商業、文化等の機能を導入、また公共公益的な機能の充実。3つ、公園等の整備、公共施設の地域の交流拠点としての活用。4つ、市街地幹線道路の整備。5つ、多地域と連携した緑の保全の推進。このように5つの事業が掲げられております。

また、基本的な土地利用計画の方向性を示した都市計画マスタープランにおきましては、社会変化に応じてその都度見直しができることとなっております。

平成27年4月30日に、ひたち野地区についての方向性を検討するこの目的で各部長及び関係課長から成る内部検討委員会を立ち上げました。ひたち野うしく地区の今の人口増の流れを食いとめないための戦略としましては、つくば市、土浦市、阿見町という3つの他市町村と隣接する特性を考慮し、他地区と違った土地利用を含めて、若い世代の定住促進等継続して発展できる土地利用の検討を進めております。

下根中学校生徒数のピークは平成35年と認識しており、その後は減少に転ずると予想されておりますが、急速な生徒数の減少を発生させぬような施策を検討し、世代循環のある継続的

なまちの将来像を描いて内部検討会の中で検討してまいる所存でございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 今の答弁ですけれども、そうしますと、市街化調整区域との線引きの変更は前向きに検討するという事によろしいんですね。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 今後、それも含めた中で、検討委員会の中で検討していくということでございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 前回議会で、私のほうでこのひたち野中学校の問題、ひたち野中学校の新設がなければ、牛久市の発展はないというふうな発言をしたのですが、この点につきましては終わらない、この点につきましては、基本的な方向性として、牛久市の発展はない、これを私は発言したわけですけれども、改めてこの点につきまして回答をお願いしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいまの小松崎議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ひたち野地区への新中学校の新設という問題でございますが、この件につきましては、3月議会でも御答弁をさせていただきましたとおり、現在、1月時点で人口の再推計をした結果、分離新設ではなく増築で対応できるとの結論に達したことから、現在は下根中の増築ということで検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、「若い世代の働く場所の創出、そして生活環境づくりは」ということで、質問をいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 小松崎議員の御質問にお答えいたします。

雇用の創出と生活環境の充実、これは決して切り離して考えることのできない課題でありまして、将来にわたっての町の継続性を考えるのであれば、しっかりと方向性を持って取り組まなければならない課題であると認識をしております。

例えば牛久市に企業や会社が集まれば、そこに雇用が発生し、人が集まり、にぎわいが生まれることとなります。一方で、人が集まり、にぎわいあふれるまちには、企業や会社が集まり、雇用が生まれる、そのように考えます。

こうした雇用、生活環境の課題に対応するために、牛久市では、まず労働力となる若い世代の転入を促進させながら、にぎわいあふれるまちづくりを第一に取り組み、一方で企業誘致や、牛久市に既にある企業の支援も決して怠ることなく、まちづくりに取り組んでまいりました。

この結果、牛久市の人口は増加を維持するとともに、住民主体のさまざまなイベント、あるいは市民同士の交流も活発に行われております。

また、企業誘致や事業所の集約化等の話し合いを怠ることなく進めてきた結果、平成21年には株式会社オカモトに新規に進出をいただき、平成26年には日本メクトロン株式会社が本社機能を牛久事業所に移転していただくなど、新たな雇用の創出にもつなげることができております。

こうした取り組みは、すぐに結果が出るものではなく、どちらか一方だけを進めても実現しがたいものと考えております。

また、昨年、隣接する阿見町地内で操業を開始いたしました雪印メグミルク株式会社の進出は、牛久市民の雇用も生み出すなど、1つの実際の枠にとらわれず、広域的な見地での雇用の状況把握・分析も必要と考えております。

牛久市では、このような考えのもと、地域全体を見据えながら、現役世代ばかりでなく、企業にも選んでいただけるまちづくりに取り組んできた結果がようやく見え始めたところであり、今後におきましても、圏央道の成田までの区間の開通などに伴いまして、阿見東インターチェンジ周辺の土地利用や企業進出の機運を逃すことなく捉え、雇用の創出と人が集まるまちづくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） わかりました。

続きまして、「独自のまちづくり」ということでございます。これは総合戦略についてでございますが、まず策定の今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 策定の今後のスケジュールということですが、現在は総合戦略の人口分析、そういった部分の作業に取りかかっております。人口ビジョンの策定が国のほうで示された前段の条件であります。その後、総合戦略につきましては夏前に、今のところの予定でありますけれども、有識者会議、これは産官学、金融機関、あるいは労働関係、また言、これはメディアになりますけれども、そういった有識者会議を開催しまして、総合戦略を策定していくスケジュールになります。

国の基本目標の中にも、地方における安定した雇用の創出、あるいは新しい地方への人の流

れ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、また時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守る、また地域と地域を連携する、そういった4つの柱が国のほうでも方針、基本方針として示されております。

そういった部分の例えば作業部会、その後のまち、ひと、しごと創生本部の会議、そして有識者会議、そういったものを今後は今年度中に作業を進めていくということになります。それで、総合戦略の承認を、年明けすぐに承認を受ける、そういったスケジュールで進めております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） わかりました。

続きまして、いわゆるこの総合戦略の中心に据えるのはどのような施策を考えているかということで質問をいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） この総合戦略につきましては、御答弁させていただいたように、まだ前段の人口分析を進めている段階であります。人口分析が進んでいない中で、人口減を支える具体的かつ有効な施策は今後策定の段階で検討していくということになります。

ただ、まさに牛久市がこれまで取り組んできた施策が中心になると考えております。決して特別な施策ではなくて、中心に据える施策については、若い世代が市外から転入を検討する場合の視点、そういったものを十分に踏まえる、当然子育て・教育・安全安心の施策が中心になると思います。

また、宅地の供給も重要な施策でありまして、今後、町内あるいは先ほど御答弁させていただいた有識者会議等での御意見を十分に踏まえながら、結果の出る戦略にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、現在、牛久市のさまざまな計画、総合計画、都市計画マスタープラン等ございますけれども、こういった計画との整合性、これをどのように図り策定するのかということで質問をいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） これまでの取り組みによりまして、牛久市のほうは人口増が図られている、このような状況、これは総合計画、あるいは都市計画マスター

プランに位置づけられた施策の事業の展開によるものと言えらると思います。

したがって、整合性は当然図っていく、整合性のないばばらな戦略、そういったものはあり得ないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、総合戦略の中に盛り込む必要がある、これはKPIですね、重要業績評価指標、5年後でございませうけれども、この具体的な案、これについて伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 今後、策定される具体的な施策を踏まえて、その施策の効果を的確に捉えられる、そういった指標を今後定めていくこととなります。あえて今の段階で、国のほうからもある程度こういった案というのは示されておりますけれども、重要業績評価指標、指標というものですけれども、そういう部分は、例えば雇用であれば県外から転入し就職した市民の人数、あるいは女性の就業率、そういった部分、あるいは人の流れであれば、空き家の観点からは利活用件数とか、公共交通、地域との連携であれば、公共交通に関連したかっぱ号の利用者数、また地域の防災であれば、消防団員の人数、そういった部分もどうかということで国のほうからは示されています。

今後、総合戦略を練っていく段階で、施策を踏まえて捉えられる指標を決めていくということとなります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、総合戦略にいわゆる住民の意見をどのように反映させていくかということで質問をいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 今後、策定される総合戦略の中に、住民、市民の意見をということですが、既存の市民満足度調査の分析、そういったものももちろん踏まえていく、また策定スケジュールの中には、市民へのアンケートの実施というものも含まれております。市民の結婚・出産・子育てに関する意識、そういったものは今のところの予定ですが、3,000人を対象にした調査、また転入者、転出者等は400人程度を対象としたアンケート、あるいは高校卒業後の進路希望調査、市内の雇用動向調査、こういったものもアンケートとして今後、市内の雇用動向調査、こういったものもアンケートとして今後実施をしていくようになります。これらを踏まえて総合戦略の中に市民の意見というものも十分反

映させるように作成をしまいたいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 最後に、総合戦略の議会への報告という意味ではどのようにするか、これをお聞きします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 総合戦略への議会へということでありませけれども、国の指針にも策定の段階で、策定の会議として、先ほども答弁させていただきました作業部会での検討、有識者会議での審議、あるいは議会等への報告がきちんと盛り込まれております。策定スケジュールの中に議会の報告も、牛久市の作業スケジュールの中には、規定の中に、そのスケジュールの中に盛り込みながら進めてまいりたいと思います。ある程度の示された素案ができた段階で、議会のほうにもその報告をさせていただく、そのような形になります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） わかりました。

続きまして、2番、岡田小学校の第一幼稚園跡地についてということで質問をいたします。

これまでの経緯、対応でございますけれども、アスベスト問題が確認をされまして、使用中止から10年以上経過をいたしました。経過をいたしました。池邊市長は、岡田小学校内での建てかえを明言しながら、当時児童数が急増していた中根小学校への移転を決定し、園舎とプレハブは現在まで放置をされてきました。この間、教員、保護者はもとより、地域の方々からも、危険、荒れ放題の声が極めて多く、早急な対応が必要な状況となっております。

そこで、一問一答方式にて質問をいたします。

まず、アスベストは撤去をしたのか、お伺いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、小松崎議員の御質問にお答えします。

岡田小隣接地、旧第一幼稚園の園舎のアスベストにつきましては、現在、建物内に閉じ込めている状況でございます。敷地については施錠を行い、一般市民が敷地内に入らないように管理をしているという状況でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） そうしますと、今後はどのように対応するかお聞きします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

アスベストの撤去ということで、これまでも教育委員会としましては、旧園舎の再利用等できないかということで、その際にあわせてアスベストの撤去を国庫補助事業を活用した中で行っていこうということで考えてきたわけですが、現時点におきまして、その再利用のめども立たないということから、現在、今後なるべく早い段階で建物の撤去等を行い、あわせてアスベストの処理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） ちょっとそれは対応としては、ちょっと甘いというふうに思わざるを得ません。現在見ました園舎の天井はもう既に落ちてきているんですね。アスベストがある天井はもう既に落ちてきている。10年以上たちます。その建物ですから、そういった状況にあります。そういった状況を、これは確認をしているか、お伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

内部、外部も含めて確認は当然しております。特に内部につきましても、内装の傷みがかなり激しくはなっております。外装につきましては、ガラスの割れ等を常に注意して観察をして、外部へアスベストが流出しないということで管理をしている状況でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） この建物、セコムが入っているというふうなことですけれども、これはいかがですか。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

今、先ほども答弁をさせていただきましたように、アスベストを内部に封じ込めているという状況ですので、外部からの侵入等があつて、アスベスト等が流出をしないようにということで、機械警備のほうをかけて管理をしているという状況でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、仮の園舎でありました隣のプレハブ、プレハブのほうは現在教育委員会管理で、物置として使用しているということでございますけれども、管理上は問題はないのか。離れています。何かあった場合の学校の管理責任、これは全くないのかというふうなことで、この管理責任についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

岡田小学校の校庭内に建てられましたプレハブの仮園舎についてでございますが、このプレ

ハブの仮園舎につきましては、中根小校舎のほうに移動をいたしました第一幼稚園の物品、こちらの中根小のほうに収納スペースが少ないということで、現在物品の収納をしている。また、牛久市史などの文化財関連の書籍や、これまで発掘調査等を行った埋蔵文化財の出土物などを保管をしております、機械警備をした中で同じように管理をしているという状況でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） そうしますと、この管理責任は全て教育委員会ということで、学校長ではないということによろしいですね。

続きまして、今後の対応でございます。旧園舎の、改めて申し上げますけれども、旧園舎の撤去の具体的な予定、これについてお伺いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、お答えをいたします。

旧園舎等の今後の撤去の予定ということになります。旧第一幼稚園の入り口の交差点につきましては、岡田小、牛久一中、また県立牛久高校の児童生徒が行き来する交通混雑地帯であることは、御承知のとおりでございます。国道408号線の歩道幅員が大変狭く、交通安全上の大きな課題がある場所だということは、本市としても十分認識しているところでございます。

旧園舎につきましては、先ほども申し上げましたが、建物の再利用や閉鎖の原因となりましたアスベスト撤去にも、国庫補助の採択を受けられないかなどの考えから建物を残してまいりましたが、老朽化が最近著しいということで、また再利用の計画もないということで、早い段階で撤去を行っていききたいとは考えております。

その一方で、ただいま申し上げましたような、その危険箇所の解消という目的で、国道408号線の歩道拡幅の要望を以前より茨城県に対して行っているところでございますが、市としても当該交差点の交通安全対策は最重要課題という認識を持っておりまして、市が事業主体となっても、見通しの悪いカーブの解消、歩道幅員の拡幅、そして牛久高校に入るT字路の隅切りの確保など、国道408号線の拡幅による通学路安全対策のための道路整備というものを行っていきたいと考えているところでございまして、そういった事業の中で、国庫補助金の活用も含めて取り壊しの検討を行っていききたいということで、具体的に何年度に壊すというような、今計画があるという状況ではございません。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） ただいまの答弁の中で、特に交通安全対策、これについては十分考えているということで答弁がありました。プレハブのほう、仮のプレハブのほう、これは今

後も物置として使用するのか、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

プレハブ園舎につきましても、岡田小以外の物置としての用途でございますので、保管している物品の収容先が見つかりましたならば、撤去をしていきたいというふうに考えております。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） また、敷地の、これは相当荒れている、草刈りが大変です。途中までは第一幼稚園の職員が草刈りをしていたという話も聞いておりますけれども、こういった荒れているところがありますと、地域の方々も、先ほど言いましたように、それでは俺たちがやってみようかというふうな話も出ています。それについてはいかがですか。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

敷地内の草刈り等につきましては、議員御指摘のとおり、荒れているということで大変地域の皆様に御迷惑をかけているところでございますが、適宜、雑草除去等につきましても教育総務課のほうで行っていくということで、管理をしっかりとしていきたい。また、敷地内の樹木の剪定等につきましても、あわせて実施をしていくということで管理を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 学校や保護者からは、旧園舎を早く撤去して学校の駐車場として使用したい、こういった声も強いというふうなことでございますけれども、これは答弁、先ほど出ておりましたので、結構でございます。

常日ごろ、岡田小学校とは駐車場の確保等で連携をいただいています。県立牛久高校の入り口がこのような状態が続いているということでは、岡田小学校のみならず、この県立牛久高校のイメージダウン、こういったものにも直結すると思われましても、こういったことも考えて、どう考えるかお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、地域の環境を向上させるという意味でも、なるべく早い段階での撤去を検討してまいりたいと考えておりますし、また交通安全上の問題と合わせた中で、なるべく国庫補助等の活用を考えた中で撤去を考えていきたいということでございます。

牛久高校のイメージダウンにつながるという御指摘につきましては、真摯に受けとめさせていただきます。そういったことにならないように環境の整備に努めてまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、関連いたしまして、公立幼稚園の今後ということでございますけれども、今保護者の間では、池邊市長のもとで、近々牛久の公立幼稚園がなくなるのではないかというふうなうわさがされております。

それで、質問をいたします。公立幼稚園は資金面で国の支援が薄い、そして認定こども園等への移行等、今ございます。こういったことを考慮しまして、牛久市の今後の基本方針をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、公立幼稚園の今後ということでお答えをいたします。

子ども・子育て支援制度におきまして、民間幼稚園は国が定めた公定価格により運営経費の確保が保障されている一方で、公立幼稚園の運営経費につきましては授業料等徴収分を除き、全額市負担で運営をしなければならない状況でございます。

そういったことも考えまして、そのほか市内の民間幼稚園の園児の就園状況を見ますと、定員を満たしている園、これは1園ございますが、定員の8割の園が1園、そして9割が2園、定員の6割に満たない園もあるなど、民間幼稚園にも110名の定員に対する空きがある状況でございます。

また、今年度から始まった新制度におきましては、保護者の就労状況にかかわらず教育保育を受けられる認定こども園のニーズが高まってくるとは想定しております。一方で、私立幼稚園全てが新制度に移行することにより、運営費の市負担が約1億円増加するということも試算をしているところでございます。

市といたしましても、これらのことを踏まえまして、民間幼稚園の今後の動向も見きわめながら、公立幼稚園のこども園への移行を視野に、基本方針の議論を教育委員会内で始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） ただいま答弁ございましたけれども、民間110名空きがあるということでございますけれども、これの具体的内容について今わかればお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 具体的なその110名の内訳ということになると、ちょっと私立

の幼稚園それぞれの状況になりますので、ここでの答弁はちょっと控えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 現在、中根小学校内にある第一幼稚園、この第一幼稚園は、中根小学校の児童数が急増したことによりまして、最近2階に移動したんですね。1階から2階に移動した。このいわゆる安全面での確認、そして最終的になりますけれども、第一幼稚園の今後はということでお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、中根小学校にある第一幼稚園が2階に移動したことによる安全面についての御質問ですけれども、今回第一幼稚園の2階への移動につきましては、御承知のとおり、中根小の校舎増築による、中根小児童と第一幼稚園園児との動線がぶつからないようにということを配慮、安全面の配慮から行ったものでございまして、消防署との協議も行った上で配置をさせていただいたものでございます。

第一幼稚園の今後につきましては、先ほど来申し上げましたとおり、こども園への移行というものを視野に入れた中で、民間幼稚園の動向等を見きわめながら方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） この安全面での確認ですが、いわゆる非常事態、火災とか、そういったものがあつた場合の対応、これは2階というのは、状況的には安全面はやはり1階よりは危ないでしょうね。これについての確認は具体的にはどうか、再度お伺いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 安全面という部分では、2階ということで、2階からのシューターというのですかね、そういったものを配置するようにという指導がございましたので、そういったものを配置して、万が一火災等が起きて屋外への避難が必要といった場合には、そういった道具を使うことも可能にしてあるということでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、最後になりますけれども、いわゆる障害を持った園児の場合、民間は受け入れない。県立の支援学校は幼稚部はない。こういった状況が現状です。それを見据えまして、今後の牛久市の受け入れ体制を構築していくのかというふうな点についてお伺いたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、障害を持った園児の入園についてということでの御質問にお答えをいたします。

障害を持った園児、支援が必要な園児につきましては、民間幼稚園のほうではなかなか受け入れてもらえないのではないかと御指摘ですが、現状といたしましては、本年4月、幼稚園を卒園し小学校の新1年生となった児童の状況で申し上げますと、支援が必要な児童の9割は民間の幼稚園で育った児童でございます。

今後は、子ども・子育て支援制度に基づく幼稚園が増加することによりまして、公定価格に基づく運営経費の市からの支出ということもございますので、単純に障害を持っているからといって入園の拒否というようなことはかなり難しくなる。正当な理由なく受け入れを拒んではならないといった制約が課せられますので、民間の受け皿というものにつきましては、現状もそうですが、これからもしっかりと担保をされていくということでありまして、公立幼稚園に関しましても、民間で受け入れられなかったのということではなく、一、1人の園児として受け入れをしっかりと行っていくということで考えております。

以上でございます。

○14番（小松崎 伸君） 以上で終わりにします。

○議長（市川圭一君） 以上で小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

次に、15番石原幸雄君。

〔15番石原幸雄君登壇〕

○15番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。石原幸雄でございます。

ただいまより、通告に従いまして、市政全般について4点の一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、人口増加策についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本年2月21日付の地方紙の1面トップに、2015年1月1日現在の茨城県内44市町村別の高齢化率が掲載をされておりました。それによれば、本市の高齢化率は44市町村中33番目で25.2%でありました。つまり全ての市民の4人に1人が65歳以上の高齢者であるとの事実が浮き彫りにされたわけであります。

ちなみに最も高齢化率が高いのは大子町の40%、逆に最も高齢化率が低いのは隣接のつくば市の18.5%ですが、県内44市町村の高齢化率の平均は26.1%でありました。

一方、本市の人口は、ひたち野地区を中心に毎年約700人くらいの割合で増加をしていると認識をしておりますが、本市のシミュレーションによれば、東京オリンピックが開催される平成32年くらいまでは人口の増加が続くであろうが、その先は不透明であると聞き及んでおります。それゆえ、県内を通過するJR常磐線の沿線自治体のうち、唯一人口の増加が続いて

いる本市の活力を今後とも持続していくためには、高齢化率を引き下げる意味で20代の若者はもとより30代や40代の子育て世代を呼び込めるような人口増加策を打ち出し、大いに情報発信をしていく必要があると考えます。

ところで、若者や子育て世代の人々にとって、魅力ある町の条件とは何かを考えてみると、真っ先に挙げられるのが、学校、病院等の公共施設が充実していることに加えて、大型スーパーを初めとする生活関連の店舗が取りそろえられていることであると推測をいたしますが、とりわけ人口の増加が著しいひたち野地区において、今後とも持続的に本市への移住者をふやしていくためには、時代の流れである小中一貫校の実施を視野に入れつつ、住民要望の極めて強い中学校の新設が最も肝要な条件の一つであると確信をいたします。

そこで、改めてお尋ねをいたします。本市の人口増加策の一環として、ひたち野地区への中学校の新設をきっかけに、若者や子育て世代の人々を呼び込むべきであると考えておりますが、本市の人口の増加策についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、第2点目といたしまして、市議会議員選挙について3項目のお尋ねをいたします。

まず、初めは投票率のアップについてであります。御承知のように、本年4月26日に執行された牛久山市議会議員一般選挙の最終投票率は48.10%でありました。しかるに、4年前に執行された同一の選挙と比べてみると、今回の選挙は前回の最終投票率である45.98%を2.12%上回ったものの、有権者が前回に比べて1,841名、率にして2.82%も増加していることから、実質的には前回より投票率が低下した選挙であったと考えられます。

では、なぜに投票率が上がらないのか。その理由の一端は、有権者の会話の中にかいま見ることができるのであります。すなわち、私が市議選の告示される前に聞いた話によると、今回市議選が行われることを知らない有権者がかなり存在し、そのために市議選への関心が極めて低かったということが判明したのであります。

ところで、本市と同様に市議選が執行された龍ヶ崎市では、選挙期間中、防災行政無線を通じて有権者に投票を呼びかけるという啓発活動を盛んに実施していたと認識をしておりますが、私は今回の本市の市議選については、ポスター掲示板の設置の時期の問題も投票率が低かった一因であると考えます。

その理由は、今回の市議選にかかわるポスター掲示板が設置された時期が、市議選の告示日の5日ないしは6日前であったと記憶をいたしておりますが、選挙期間中有権者からは、他の自治体の選挙用のポスター掲示板の設置時期は割と早い時期であったが、本市の設置時期は告示の直前であった。これでは、有権者に対する選挙意識の啓発にはならないという辛辣な意見を耳にしたからであります。

そこで、お尋ねをいたします。今後の市議選については、ポスター掲示板の設置の時期を早

めるなどを通じて、いささかでも有権者の選挙意識を啓発することにより、投票率のアップを図るべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

また、このこととあわせてお尋ねをしたいのは、投票時間の繰り上げの問題であります。御承知のように、本市の市議選を含む今回の統一地方選挙において、県内で市議選と町議選が実施された15の自治体のうち、水戸市と龍ヶ崎市及び本市を除く12の自治体が、投票時間を午後6時に繰り上げたことは記憶に新しいところであります。

しかるに、一方で投票率アップの問題を掲げながら、なぜ投票時間の繰り上げを取り上げるのか、疑問に感じるかもしれませんが、その理由は、最近の有権者の投票行動に求められるのであります。すなわち、告示日の翌日から投票が可能である期日前投票制度が定着し、この制度を利用する有権者が増加傾向にあると考えられるからであります。

ところで、投票時間を仮に午後6時に繰り上げた場合、開票作業時間も大幅に短縮されることが予想され、結果として経費の節約にもつながるものと確信をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。今後の市議選については、投票時間の繰り上げを検討すべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

続いて、3つ目に、期日前投票箱の管理のあり方についてお尋ねをいたします。先ほども申し上げたように、時の経過とともに期日前投票制度を利用する有権者が増加し、この制度が多くの有権者に周知されていることは論を待たないところであります。

しかるに、この制度について過日、私の匿名の手紙が送られてきました。その内容は、期日前投票箱の管理はどのように行われているのか、全く問題はないのかという趣旨のものでありましたが、私は今回の市議選後、複数の地域住民からもこの手紙の内容と同様の指摘をいただきましたので、今回の質問に取り上げた次第であります。

ところで、有権者のこのような懸念を払拭し、より公正な選挙を実施するためには、期日前投票箱の管理を警備会社や市民オンブズマン等の第三者に委託することも選択肢の一つであると考えます。

そこで、改めてお尋ねをいたします。期日前投票箱の管理のあり方についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、第3点目といたしまして、職員の懲戒処分に対する管理者等の監督責任についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本年4月29日付の新聞各紙に、不適切な事務処理を行ったことを理由に、本市の元次長を含む7人の職員が懲戒処分となったとの記事が大きく掲載されました。その報

道によると、元次長や担当職員は、東日本大震災で壊れた下水道の普及工事において、地中からコンクリートの塊が発見されたために、およそ1,368万円の契約変更手続が必要になったが、その手続を怠り、目的外の道路維持補修費を流用して支払っていたこと。また、不足した道路維持補修費の増額補正をしなかったために、業者への約4,400万円の未払い金が発生したこと。

以上により、元次長や担当職員に対しては、半年から1年間にわたる10%から20%の減給処分や戒告処分等を行ったということ。さらには、市長及び副市長の管理監督責任として、1カ月間10%の減給処分にするというものでありました。

しかるに、職員に対する厳しい処分が行われた一方で、市長及び副市長の管理監督責任として1カ月の減給処分とはいかがなものか。果たして軽すぎるのではないのかという多くの市民の声が聞かれるのであります。ちなみに、市長及び副市長の減給処分については、さきの5月18日の臨時議会において、これに同意を求める議案第37号が賛成多数で可決されましたが、私は反対をいたしました。

ところで、今回の職員等に対する懲戒処分等を決定したのは、副市長が委員長を務める本市の職員分限懲戒等審査委員会であると認識をいたしておりますが、常識に照らして考えれば、管理監督責任は職員の責任よりも重いものであり、市長及び副市長の処分に対しても、より厳しい処分が課せられてしかるべきであるという姿勢を貫く意味でも、この種の委員会の長は副市長という、いわば身内の者ではなく、今後は第三者が務めるべきであると判断をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。管理者である市長及び副市長に対する今回の処分の見直しを含めて、不祥事への管理監督責任に対する市民の声には、どのように応えていくのか、明快なる答弁を求めるものであります。

最後に、第4点目といたしまして、障害者等に優しい公共施設のあり方についてお尋ねをいたします。

申し上げるまでもなく、体に何らかの障害があるために、身体障害者手帳を交付されている人は、本市においては2,100名くらいおりますが、そのうち歩行が容易ではない障害者は約380名であると認識をいたしております。

一方、75歳以上のいわゆる後期高齢者はおよそ8,000名ですが、この中には歩行の際に何らかの支えを必要とする人が少なからず見受けられます。

しかるに、本市の3つの生涯学習センター及び総合福祉センターでは、障害者や高齢者が歩行の際に支えとする手すりが入り口には設置されているものの、その先の通路や化粧室等には設置されていないこと。また、化粧室と通路とがバリアフリー化されていない生涯学習センターも見受けられることなどから、障害者や高齢者はもとより、彼らの移送サービスの従事者か

らも、それらの点について障害者や高齢者に対する配慮を求める声が多く聞かれるのであります。

ところで、本市は以前から、安全・安心なまちづくりを提唱しておりますが、その一環として、障害者や高齢者が何らの不安を感じることなく、生涯学習センター等の公共施設を利用できるような環境を確立することが肝要であると確信をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。生涯学習センター及び総合福祉センターについて、手すりの設置やバリアフリー化を推進することにより、障害者等に優しい公共施設とすべきであると考えるのでありますが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わります。答弁の内容によりまして再質問に入ります。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） それでは、石原議員の人口増加策についての御質問にお答えいたします。

牛久市は昭和40年代の高度成長期に東京のベッドタウンとして急速に発展し、少子高齢社会が到来した近年でも、出生数が死亡数を上回る自然増が約100人、また転入者が転出者を上回る社会増が約500人と、年約600人の人口増加が続いており、ことし4月1日現在の住民登録数は、平成22年の国勢調査との比較で約2,700人の増加の8万4,353人となっております。

しかし、ことし4月には高齢化率が25%を超え、3年後の平成30年ごろになると、死亡者数が出生数よりも多くなる予測であり、国のまち、ひと、しごと創生本部では、牛久市の人口は今後も増加が続いた後、10年後の2025年ごろに減少に転じるとの推測パターンを示しております。

少子高齢社会の中で、現在の人口増加傾向を維持し、自治体間の競争に勝ち残り、活力あるまちづくりを進めていくためには、子育て世代をメーンターゲットとして、人口流入と定住促進を図っていくことが必要と考えております。

当市では、平成15年から取り組んできた行財政改革により、平成25年においては、行政事務コストを10年前の約半分の30億円まで削減し、捻出した予算を子育て、教育、福祉の事業に重点的に配分する市政運営を続けてまいりました。

主な施策を例に挙げますと、子供の医療費助成について、所得制限の撤廃や中学3年生までの通院医療費を助成するなど、県の基準を上回る手厚い助成を行っているほか、子供を病気から守るための予防接種は10種類、25回の予防接種を全額市の負担で行っております。

保育園につきましても、平成18年度には定員700人であったものを平成27年度には2,014人まで拡大し、児童クラブにありましては、利用時間の延長や対象学年の引き上げなど、

常に利用条件を見直してきた結果、平成17年度には275人であった利用児童数が平成27年度には1,110人に拡大してきているところでございます。

小中学校では全てにエアコンを完備しており、全ての中学校にはタブレットを導入して、校内のどの場所からでもネットワークにつながる環境を整備しています。

また、牛久市が取り組んでいる学び合いの事業を紹介した論文は、イギリスのケンブリッジ大学の学術誌に掲載されるなど、牛久市の教育は、国内外の先生方からも高く評価されているところでございます。

当市では、これらの施策のほかにも各種の子育て相談事業など、きめ細かい子育て支援策を行っており、多くの自治体で人口が減少する中で、常磐線沿線で唯一人口増加を続けている自治体となっていることは、これまで行ってきた施策の効果が出てきているものと認識しております。

今後は、ことし4月から結婚情報誌「ゼクシィ」との連携により提供開始した「まちキューンご当地婚姻届」、また「出生届」のように、民間の情報発信力を活用する取り組みを行うほか、「ちゃんみよインターネットテレビ」、「茨城放送スローシティ牛久チャンネル」、またフェイスブック「牛久市シティプロモーション」、そしてことし8月に開局予定のコミュニティFMなどの広報媒体を通じて、牛久市の情報を市外に発信し、人口を呼び込む、選ばれるまちとなるための戦略的な広報を行ってまいりたいと思います。

最後になりますけれども、当市は一時的な奨励金で若い世代の定住促進を図るのではなく、若い世代の就労、また結婚、子育ての希望が実現できる「ずっと住みつづけてもらえるまち」を目指してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） それでは、私のほうからは、市議会議員選挙についてお答えいたします。

投票率のアップにつきましては、牛久市役所、牛久駅の東西及びひたち野うしく駅東西に、市議会議員選挙の懸垂幕及び横断幕を掲示いたしますとともに、市内大型店舗には、店内放送において、期日前投票及び投票日当日の投票の呼びかけを行っていただくとともに、かつぱメールによる選挙の周知、公用車による街頭広報を行うなど、投票率のアップに努めているところでございます。

また、牛久駅改札口におきまして、4月23日の午後6時30分から午後7時30分まで、選挙管理委員会委員及び職員により、選挙啓発ティッシュの配布及び投票の呼びかけを行う選挙啓発キャンペーンも行っております。

本年の市議会議員選挙は、平成23年の市議会議員選挙と比較いたしますと、有権者数は1,841人増加しておりますが、投票者数は有権者数の増加を上回る2,274人増加し、2.12%投票率がアップしてございます。

今後におきましても、これまでの啓発活動を継続しながら、8月開局予定の牛久市コミュニティFMや茨城放送のうしくシティチャンネルの活用、それと先ほど御指摘のポスター掲示場の設置時期等を見直すことなどをするとともに、18歳以上の方が有権者となることも踏まえまして、積極的に投票率のアップにつなげる啓発に努めてまいります。

次に、投票日当日の投票時間の繰り上げにつきましては、市議会議員選挙の午後6時から午後8時までの投票状況を見てみますと、2,399人、有権者の3.58%の方が投票してございます。今回の統一地方選におきましては、牛久市、水戸市、龍ヶ崎市以外の市町村におきまして、2時間投票時間を繰り上げておりますが、牛久市では、管理職の投票事務の従事及び時間外勤務の振りかえ対応によりまして経費を削減しており、議員御指摘の投票率につきましては、繰り上げ投票を実施した場合、ますます低下することが予想されます。

したがって、公職選挙法の趣旨からも、有権者が投票しやすい環境を整えることが第一であると考えますので、投票時間を繰り上げる予定はございません。

また、総務省からも「経費の削減」や「事務従事者の負担軽減」等、選挙人の投票の支障の有無と関係のない事由は、繰り上げ投票の根拠となる公職選挙法第40条第1項に規定する「特別の事情」と解することができないとの見解が示されております。

次に、期日前投票箱の管理につきましては、毎日、期日前投票終了後に、選挙管理委員会事務局職員または職務代理者が市役所まで投票箱を送致し、鍵がかかる場所において施錠をし、かつ警備されている建物内において保管しているところでございます。

第三者機関による期日前投票の保管でございますけれども、そもそも選挙管理委員会自体が選挙に関し公正な独立した執行機関であり、公職選挙法施行令第49条の7の規定におきましても、選挙管理委員会に送致する以外は、期日前投票所の外に持ち出すことはできないこととなっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 人事部長川上秀知君。

○人事部長（川上秀知君） 御質問の3番になります、職員の懲戒処分に対する管理監督者等の監督責任についてという御質問でございます。

まず、職員の不適正な事務処理がこのたび起きましたことにつきましては、市長、副市長を初めといたしまして、職員一同、大変重く受けとめております。大変申しわけございませんでした。

こうした中で、管理監督者の監督責任についての御質問でございますが、特別職の身分取り扱いにつきましては、一般職の身分取り扱いに関する地方公務員法のような統一的に規定した法令は存在いたしません。

このたびの市長、副市長の減給は、職員の不祥事に対する管理監督責任と市民に対する謝罪並びに社会的信用の回復に資することを目的として行ったもので、さきの臨時会にて御同意いただいたとおり、内容については妥当であると考えております。

今後は、このような不祥事が起こらないよう、適正な行政執行に努めてまいるところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、私からは御質問の4番、障害者等に優しい公共施設のあり方についてお答えをさせていただきます。

総合福祉センターにおきましては、トイレ内に手すりを設置しているほか、玄関ホールから各廊下の両サイドに手すりを設置しております。

また、その手すりには場所を案内するための点字や、センター入り口付近には視覚障害者誘導用ブロック等、障害者用の設備が設けられております。

次に、各生涯学習センターのバリアフリー化の状況といたしまして、視覚障害者誘導ブロックの設置、さらには車椅子の利用の方々が安全にセンター内へ入れるようスロープを設置して玄関の段差を解消した経緯がございます。

また、センター内のトイレにつきましても、男女のトイレとは別に身障者専用のトイレを準備し、施設使用の方々が安全に利用ができるよう配慮をしております。

今回、御質問とされる安全歩行のための施設内の通路に設置する手すりにつきましては、各生涯学習センターの利用者の方々から設置の要望等はございませんが、館内に配置されている車椅子や補助員により歩行の安全を図ってまいりますので、現在のところ設置する予定はございません。

なお、トイレの手すりの設置につきましては、現在のところ身障者トイレの利用をお願いすることで対応をしておりますが、今後は生涯学習センターの利用者の御意見をお聞きしながら設置の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） まず、第1点目の人口増加策についてでございます。

市長公室長からるる答弁をいただきましたが、私は質問の中で、中学校の新設問題にも触れ

ております。これを人口増加策の一つとしてはいかがというふうに質問をしたわけでありませんが、その点についての答弁がありませんでしたので、この点についてはどのようにお考えでありますのか、同僚議員の質問を重なる部分もありますけれども、確認の意味で再度お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 再度の御質問にお答えいたします。

市長公室次長が先ほど答弁しましたとおり、ひたち野うしく地区のところにつきましては、まち、ひと、しごと総合戦略の中で、転入また転出者のアンケート調査を実施します。そういった中、人口克服と地域活性化の、総合戦略の中に入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今の答弁によりますと、中学校の新設もその対象の一つになってくるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 個々の内容、アンケートの内容につきまして、ここで今申し上げるわけにはいきませんが、それが入っているとか入っていないということじゃなくて、その転入者の、どうして牛久市に住みたいと思ったのかということ、そういう内容の把握をしたいという考えのもとでお答えいたしました。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） そういたしますと、先ほど同僚議員にお答えした教育部長の答弁内容とは大分違ってくると思うのだが、その点の矛盾はどのようなのでしょうか。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） まち、ひと、しごと総合戦略の中で、人口の減少の克服をしなければなりません。そういった中で、人口ビジョンを今つくろうとしております。そういう中で、一つの作業としてアンケート調査というものがございます。その中で転入者から、転出の場合もそうですけれども、一つのアンケートとして牛久市を選んだ理由は何なのだろうかということを確認したいと思っております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この点について教育部長はどのようにお考えですか。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

中学校の、ひたち野地区についての中学校新設ということで、それと人口増の問題ですが、ひたち野地区への中学校の新設、またはその増築ということに関して、市としては今増築の方で考えているわけですが、これは人口がふえるから増築が必要になっているわけですね。人口がふえていなければ増築も必要ないもので、実際我々の生徒数予測というものは、平成35年ぐらいまでは生徒数が伸びるという予測のもとに増築を行う。

それで、なぜ増築かといったときに、新設じゃなく増築かと申し上げれば、これはこちらでした生徒数予測のピーク時の教室数、生徒数が過大規模校とならないという推測がことしの1月に出ましたので、それに基づいて増築というふうにしたということで、人口増は間違いなく今後もしていくということで、我々も、教育委員会としてもそれは考えているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 鶏が先か卵が先かの議論になってしまいたくはないのですけれども、行政というのは人口が減っていくからやらないという、そういうことではなくて、やはり人口がふえるような環境をつくっていくということが大切な仕事のひとつだと思うんですね。そういう意味で、市長は先ほどから手を挙げられているようですけれども、市長はこの学校建設については本当にどのようにお考えなのでしょうか。再度答弁を求めたいと思います。再度というか、改めて答弁を求めたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 石原議員にお答え申し上げますが、基本は教育部長の答弁のとおりでございます。石原議員も御存じだと思いますけれども、ひたち野うしく小の通学区の今から売り出す予定の住宅戸数というのは全部で100戸前後しかないのです、もう。人口増加のことをいろいろ言っておりますけれども、ひたち野地区ではもういわゆる人口増加のための提供する宅地がないのです。要は、90%以上はもう埋まっちゃっているのです。そういう客観的な現実をよく御理解いただきたい。ましてや今の新築着工件数におきましては、平成24年度を境目として、25年度、26年度と全体の新築戸数というのはもう500戸を割っております、牛久市全体です。今現在、26年度実績ですと400戸を割って300戸台でございます。そのうちの200戸以上がいわゆるひたち野地区ではなく、牛久駅を中心とした旧市街地と言われる、昭和の40年代から人口が急激にふえた旧市街地に新築の着工件数が100戸以上の差でもって、いわゆる今ふえてきているということで、ひたち野地区での人口増加、人口増加と申しますけれども、もうほとんど予定地の売却は完了に近いというのが現状であります。

そういう現実を踏まえて、あと今の牛久の人口増加がひたち野地区からもう旧市街地に再度移りつつあるということでございます。そういう大勢もよく考え、市全体の町としての行政サービスの向上、福祉の向上、そして街としての継続性、そういうものを見据えたまちづくりというものが非常に重要であろうと。空き地・空き家対策もしかりでございます。これからのまちづくりが問われる、非常に重要な時期に入ってきているというふうに御理解いただきたいと思えます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今市長のほうから、ひたち野地区では今後140云々かんぬんの開発しかできないというような答弁がございましたが、私が調べたところによると、URが保有しているがまだ民間業者等に開放をしていない区画がその4倍から5倍近い数字があるというふうに認識をしております。ということを考えますと、その指摘は当たらないというふうに思えます。

それを踏まえて、再度お尋ねをいたします。先ほど市長公室長から市民アンケート云々かんぬんの話がありました。牛久市ひたち野地区に越してくる人というのは、学校が建設されるから、できるから、この地区に越してくるのだという人が多いはずであります。そういうことを踏まえた場合、再度この学校問題について前向きにどう考えるのか、再度答弁を求めます。市長にお願いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 石原議員にお答えしますが、URさんの持っていらっしゃる宅地が4倍から5倍、どこにあるのでしょうか。ちゃんとした現状の掌握というものをした上で御質問をしていただきたいと思えます。今ひたち野うしく小学校の通学区におきましては、もうURさんの持っている土地は基本的にありません。昔URさんが中学校建設予定地と言った土地も民間に売却されておまして、120戸前後の分譲予定がありますけれども、そのうちの50戸前後はもう売れちゃって家が建って入居しています。残りが、その七、八十戸ですね、そのほかに民間で持っていらっしゃる民有地で売却予定とか売却の看板を立てている、そういうところを細かく教育委員会を中心として牛久市内の特にひたち野地区につきましては、個別の宅地の各数、そういうものを調整してございます。そういうデータに基づいてございますので、石原議員が私が申し上げた戸数の4倍とか5倍とかある、あったら私も教えてもらいたいものです。ぜひともその正確な数字を教えていただきたいと思えます。そうしなければ議論が進みません。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 市長ね、私はその数字というのは、市の担当課のほうから聞いて申

し上げているんですよ。だから、その点をどういうふう理解しているのでしょうかね。非常に私は疑問に思います、その点。それで、その点を踏まえまして、じゃあ市長ね、この件についていつまでやってもしようがありませんので、最後にはっきりとお答えをいただきたいと思います。ひたち野地区へ中学校は何があっても建てない、下根中の増築でいくんだというのが市長の姿勢ですか。牛久市の姿勢ですか。明確にお答えください。

○議長（市川圭一君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 私の考えではありません。客観的な事実として教育委員会のほうから、先ほど人口の、いわゆる宅地の売却の予定可能区画数等について、市の担当から聞いたというならば、その担当を具体的に教えてください。どの部署の誰ですか。そんな公の資料、私は見たことはありません。ましてや議員の皆さんに対して、今までの過去のこの何回か、この半年間の間の説明において、ちゃんとした調査資料というものは提出してあるはずであります。そういうものを無視して事実を確認しないでやる質問ほど、こんな空虚な議論はありません。そして、今の現実の生徒数、児童数を見ますと、下根中は……。〔発言あり〕議長、静かにするように言ってください。

○議長（市川圭一君） 議員並びに執行部の皆さん、冷静をお願いいたします。

○市長（池邊勝幸君） 要は、そういう事実を無視した議論やらそういうものについては、非常に私は疑問に思っております。客観的に今のひたち野うしく小もそうですが、1,000名を超えようとしております。中根小は1,000名を超えて千二、三百名までピーク時になろうという話を聞いております。予定がですね。下根中は657名が去年の生徒数であると。それが633名にことしの4月段階では減っちゃっているという事実でありまして、そしてピーク時においても1,000人になるかならないかということで、今の小学校の中根小学校の人数までいかないのです。今現在の。そういうところで、下根中学校を分離新設しろ、それも10年後にピークを迎えるのに今分離新設をしろと言っている議員の方々の主張が私には全然理解できません。それだけ答弁しておきます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） どうも質問に対する答弁になっていないような気がするのですが、ここで市長は新設をする気が全くないということがよくわかりましたので、そのように理解をしておきます。ただし、ただし一言申し上げておきます。私はあえて担当課の職員の名前は申し上げませんが、しっかりと担当課の職員から私はその数字を聞いておりますので、御指摘をしておきます。〔議長〕の声あり

続きまして、私の質問中です。議長、私の質問中ですので、私に質問を続けさせてください。

○議長（市川圭一君） まだ質問が終わっていないということですね、石原議員。

○15番（石原幸雄君） お聞きのとおり、私は質問中でございます。

○議長（市川圭一君） では、質問を続けてください。

○15番（石原幸雄君） 次に、市議選について何点か確認をしていきたいと思っております。

まず、最初の投票率のアップの問題についてでございます。ポスター掲示板の設置時期、今後これは見直していくという総務部長の答弁でございましたが、具体的にはいつごろをめどに、いつごろと申しますか、投票日、告示日のどのぐらい前に今後はそれを設置していく予定であるのか、お答えを求めます。

○議長（市川圭一君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） それでは、御質問にお答えいたします。

今回、市議会議員選挙のポスター掲示の設置が4月19日の告示でございましたけれども、4月13、14で設置をしております。1週間前ということでございます。それで、この掲示場を早く設置することによって投票率のアップということでございますけれども、そういうことがないとは言えませんが、できるだけ早くということで、当然経費の問題等がございますので、その辺を含めて検討していきたいということでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 次に、期日前投票の箱の管理の問題でございますが、先ほどの総務部長の答弁によりますと、その投票箱については、投票時間の終了後、市役所のほうに持ってきて管理をしているんだということでございますが、この箱の管理について、いわゆる民間業者、警備業者であるとか、そのような方に管理を委託するということはお考えはありませんか。

○議長（市川圭一君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） お答えいたします。

先ほど答弁申し上げておりますけれども、その箱を選挙管理委員会関係に持ち出すことは、先ほど申しました公職選挙法の施行令のほうで禁じられております。その辺の改正がなされない限り無理だというふうに解しております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 部長ね、私の質問をよく聞いてください。私は市役所から持ち出せとは言っていない。市役所の中に持ってきたものを第三者である警備業者等が夜間管理をする考えはないのかと聞いております。答弁を求めます。

○議長（市川圭一君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、市役所に全部の期日前投票所の投票箱、投票が終了しますと、それを選挙管理委員会の職員が市役所に持ってきます。市役所で、市役所の中の部屋で鍵をかけて管理すると同時に、そこは、建物は警備会社で警備されております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、次の質問に移ります。職員の処分についてということでございます。これも人事部長のほうから答弁がございましたが、私の質問は、その第三者機関等にその管理監督責任の処分を委ねるべきではないのかという趣旨でございます。その点についての答弁がありませんでしたが、その点については部長、いかがでしょうか。

○議長（市川圭一君） 人事部長川上秀知君。

○人事部長（川上秀知君） 職員の処分に対する取り扱いの中で、第三者機関という話でございますが、牛久市の分限懲戒等委員会においては、現段階では副市長、そして教育長、各部長という形が構成員となっております。職員の不祥事についてはあってはならないことであり、今後起きないように取り扱いを進めていくわけでございますが、万が一発生した場合、今回の事案についてもそうでございますが、専門的な知識をアドバイスいただくために、弁護士相談を、4回に分けて弁護士相談をさせていただいております。

今後におきましても、そういった形で職員に対する処分については、公平性、そういったものを担保する形で専門的な弁護士等のアドバイスを引き続き受けながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） ということは、あくまでも第三者機関に委ねることはなく、身内で対応していくというふうに理解してよろしいですか。

○議長（市川圭一君） 人事部長川上秀知君。

○人事部長（川上秀知君） ただいま御答弁申し上げましたとおり、分限等の審査委員会の規定に沿いまして、現構成員の中、そしてアドバイスとして専門の弁護士からのアドバイスをいただくという形で継続してまいりたいと考えてございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 以上で終わります。

○議長（市川圭一君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時40分といたします。

午前11時28分休憩

午前11時40分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、6番山本伸子君。

〔6番山本伸子君登壇〕

○6番（山本伸子君） 6番山本伸子です。一括方式と一問一答方式で質問を行います。どうぞよろしくお願いたします。

大きな1点目、市役所内での女性管理職の活躍についてお尋ねいたします。

その中の第1点目、女性管理職がロールモデルとなるような環境整備についてです。多種多様化する市民のニーズに的確に応え、質のよいサービスを市民に提供していくためには、一人一人の職員が性別にかかわらず能力を発揮していくことが大切です。

牛久市においても、女性管理職を積極的に登用するという取り組みが年々成果を上げ、その数がふえていることは大変喜ばしいことと思います。

しかしながら、管理職となれば、業務計画の円滑な遂行と達成、部下の能力開発と業務支援など多様な役割を担うことになり、仕事の負担が増加することは否めません。

5月20日の茨城新聞に、3,000人の正社員を対象に行ったアンケート調査の結果が載っていました。管理職になりたいですかという問いに対して、「なりたい」と答えた男性が43%に対し、女性は12.9%にとどまり、その理由は、「ストレスがふえる」が男女ともに約4割と一番多く、「責任がふえる」、「自分に向いていない」と続き、女性は「家庭との両立が難しい」と答えた人が27%に上りました。

この結果からは、女性に限らず男性も、管理職に対して距離感を持っている人が多いことがうかがえます。また、女性には家庭の事情や同性のロールモデル、つまりお手本がほとんどないために次のステップが想像できず、ロールモデルが豊富な男性なら感じないような不安を抱えていることもあるでしょう。上司や人事、推進室などの部門が意識をして積極的にコミュニケーションをとっていくことも重要だと考えます。

そこで、今女性管理職としてその職務を遂行しているさまざまな部署の人たちが情報を共有し、女性ならではの課題や提案などを出し合い、その働き方が多くの他の女性のロールモデルとなり、管理職になりたいという回答が増加するような取り組みを進めていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、2点目は、女性管理職の活躍を行政サービスに生かすための取り組みについてです。

先ほどお話ししましたように、多様な市民のニーズに的確に応え、質のよいサービスを市民に提供していくためには、男性だけではなく女性の視点が大切になってくること。また、少子

高齢社会においては、今後ますます人的サービス部門の需要がふえてくることが考えられます。そんな中においてこそ、女性のコミュニケーション能力や男女の違いによる分析能力、調整能力、行動様式が生かされてくるでしょう。

そこで、女性管理職がふえたことで、行政サービスにそれがどう生かされ、つながったかということを含め、今後検証し評価していくシステムについて、どうお考えかをお尋ねいたします。

3点目に、男性職員も含めたワークライフバランスに基づく勤務体制についてです。

4月から職員の人材育成施策の強化を図るために、人事部を創設したことは伺っております。職員一人一人が何を期待されているかを正しく理解して、仕事に意欲的に取り組むことができる環境を提供することは、人事の仕事の一つでありましょう。上司に言われたことを言われたとおりにやっていたらいい仕事は減り、一人一人の裁量で創造性を働かせることが期待される仕事はふえています。そういった仕事は、本人が意欲的に取り組むかどうかで、そのアウトプットの質に大きく左右します。

東京大学の社会科学研究所の佐藤博樹教授はこう言われています。ワークライフバランスは、福利厚生の問題ではなく人事マネジメントの問題で、社員の高い意欲と職業能力を引き出すための新しい報酬の形であり、社員の仕事の質や生産性を上げるための施策なのです。具体的には、時間の有限性を前提とした仕事管理、働き方の実現なのです。長時間労働に伴い、人件費、光熱費等が増大します。一方、地域や社会活動を通して、新しい視点の発見や自分の仕事に関連する知識を学びスキルアップすることも、これからの活力ある社会のためには必要になってくるでしょう。

このような観点に立ち、労働時間の適正化を図り、時間生産性を向上させ、経営効率がアップするワークライフバランスの支援を全庁的に推進することが必要かと思われませんが、いかがお考えでしょうか。

大きな2点目、地域社会における男女共同参画の推進に向けての取り組みについて伺います。

まず、1点目、年々少なくなっている消防団員の中で、女性消防団員の活躍についてです。

平成15年に結成された女性消防団は、火災予防やその啓発を目的に活動されています。生活の場である地域社会において、防災は安全・安心に直結する問題であり、日ごろからの一人一人の意識づけが何より大切なことだと思います。

特に高齢者や単身世帯が増加している中で、全ての財産を失うことにもなりかねない火災を未然に防ぐ対策が必要です。そんな中において、女性消防団員の果たす役割と、その登用方法、また活動内容についてお聞きいたします。

まず、平成26年度末現在の女性消防団員の数は7名と伺っています。平成25年度末に5名でしたので、2名ふえておりますが、男女共同参画基本計画の目指す数値目標である平成2

9年度の目標値15名までには到達しておりません。活動内容やその活動頻度などからは、仕事を持ちながらでもできるものと理解いたしますし、幼稚園や保育園への啓発活動などは、子育ての経験を生かした女性の視点が発揮できる活動であると感じます。

今現在は、団員の募集は個人から個人へという形のみで行われているということですが、より積極的に関連した団体や組織に働きかけをしていくお考えはありませんか。

次に、その活動内容は、今は市内の保育園や幼稚園への訪問が主となっているようですが、私は成人への啓発活動を行うことを提案いたします。普段から火を使うことが多い女性にとって、いざというときの防火のための心得が命を守ることに繋がります。そして、その啓発活動を通して、防火・防災の意識を女性も持ち、ひいては女性消防団へ入り、ともに活動していくことにもつながるのではないのでしょうか。

最後に、女性消防団の活動を振り返り、課題を出し合い、よりよいものへと発展させていく取り組みは行われているのでしょうか。地域の安全・安心のために貢献していることを自覚し、充実した活動が行われていくためには行政との連携とともに、自主的な女性消防団員の意見を反映させる場が大切になると考えます。それについてお聞かせください。

2点目は、農業における女性の参画についてです。自営業に従事する女性の労働と役割が適正に評価され、経営にも参画する機会を確保するための環境整備は、一般企業などに比べるとおくれがちです。しかし、牛久市では農業に関しては家族経営協定がいち早く取り組まれてまいりました。家族経営協定は、労働報酬や経営方針、収益の分配、労働時間や休日について、家族で話し合いつくったルールです。

牛久では、独自に「我が家のきずな」という名前にし、より親しみやすいものになったと思います。この協定の締結者で、ある女性農業者の方は、仕事や家庭の約束事を改めて文書化することが、家庭生活の意識を高めることになったとお話しされていました。平成11年に1件だった締結数は今では62件、稲敷管内では2番目に多い数となったと伺っています。

そんな中で、平成27年度からは、県の方針でこの事業が終了し、牛久市でも事業が休止となりました。また、それに伴い農業・農村男女共同参画推進事業地域検討委員会の活動も休止になると伺っています。今後は、協定を締結した方たちの後進に必要なに応じて対応するとのことですが、休止になっても女性農業者が引き続きその労働条件の向上に向けて、研修などを通してともに連携していく体制はとられているのでしょうか。

また、農業経営として何かしらの付加価値をつけてブランド化したり、6次産業化という取り組みも行われています。消費者としての視点も備えた女性の役割が農作物を商品化する際に、ますます大きくなっていくのではないのでしょうか。地域おこし、地域の活性化にもつながる新しい農業経営への女性の参画についてお伺いいたします。

3点目は、政策や方針決定の場である審議会、行政区への女性の参画についてです。多様性に富んだ活力ある社会に向けて、まだまだ少ない指導的地位への女性の参画を積極的に促進していくことが必要です。政策や方針決定の場に女性委員が多く入ることが、広くまちづくりに市民としての視点を生かし、市民と行政の連携によるまちづくりにつながると考えます。

今現在、女性委員が一人もいない委員会は7つと伺っていますが、女性委員をふやすためにはどのような働きかけをしていかれるのでしょうか。また、行政区においても、総務部長や副区長に女性が入り、リーダーとして力を発揮しているところもあるようですが、依然として実際に活動しているのは女性が多くいるのにもかかわらず、区長や副区長となると女性が少なくなってしまうという現状があります。今後に向けて、女性の役員をふやしていく仕組みづくりをどのようにお考えでしょうか。

最後に、大きな3点目、社会教育施設としての中央図書館と新たな公共図書館の可能性についてお尋ねいたします。

その中の1点目、中央図書館と三日月橋……。

○議長（市川圭一君） ここで暫時休憩します。

午前11時56分休憩

午後 0時06分開議

○議長（市川圭一君） それでは、再開いたします。

6番山本伸子君に申し上げます。一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時20分といたします。

午後0時07分休憩

午後1時20分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

6番山本伸子君。

〔6番山本伸子君登壇〕

○6番（山本伸子君） 6番山本伸子です。午前中に引き続き質問をいたします。最後の大きな3点目からよろしくお願ひいたします。

社会教育施設としての中央図書館と新たな公共図書館の可能性についてお尋ねいたします。

その中の1点目、中央図書館と三日月橋及び奥野生涯学習センター図書室との連携と、リフレ及びエスカード図書カウンターのあり方についてです。

2006年に文部科学省が、社会教育施設について行ったアンケートによると、直近6カ月の間に何らかの施設を利用した人は64.5%で、そのうち最も使われた施設は図書館が43.2%、次いで博物館、美術館が21.2%、公民館が16.4%となっており、図書館が私たちにとって最も身近な公共施設であることがわかります。さまざまな年代の人が利用し、そして何世代にもわたって人々の知的活動を支える場所である図書館は、市民を育てる施設とも言えるでしょう。

牛久市には、大きな中央図書館と三日月橋と奥野の生涯学習センターにある図書室とが設置されています。また、リフレとエスカードには図書カウンターのみですが、設けられています。

まず、初めに2つの生涯学習センターにある図書室の利用者数と、リフレ及びエスカードの図書カウンターでの利用者数をお聞かせください。

次に、エスカードについて御質問いたします。こちらには、今は数社の新聞と雑誌が置いてあります。朝から多くの方たちが三々五々いらっしゃいます。長椅子のみが置いてありますので、その椅子に座って新聞を広げ、時には椅子に新聞を広げて体をひねって読まれている方も見かけます。また、隣にあるパソコンコーナーに座って読んでいる方もいらっしゃいます。一方、4階の講座室で行っていた学習室がなくなり、1階にあるフードコートでは、背もたれもない椅子に座ってペンを走らせている中学生や高校生たち、その横のテーブルでは、スマホを片手にはしゃいでいる学生たちもいます。このような状況を見ると、駅の西側の地域の人たちにとって、歩いて行けて、また買い物のついでに寄れる図書館や学習室がなくなったことは残念に思います。

かわりにできた駅前保育園は、子供を育てながら働く方たちのために大切な施設であることは理解できますが、子供から大人まで利用する文化施設としての図書館もまた大切な存在です。単に図書館は無料貸し出し本屋という役割ではなく、そこでゆったりと時間を過ごし、知的好奇心を満たす新しいコミュニティーの場でもあるのですが、その重要性をどうお考えでしょうか。

次に、2点目、地域に開かれた教育施設としてのひたち野うしく小学校図書室の取り組みについてです。ひたち野うしく小学校の各施設は、広く地域の方に開放されていますが、図書室も土日のみですが開放されていると伺っています。平湯モデルと言われる図書室を私も見学いたしました。木の温かさにあふれ、楽しく本に親しむエリアと学習するエリアを分け、ガラス張りで学校の中心に配置されている図書室のすばらしさを実感いたしました。ぜひ多くの子供たちに利用してもらいたい施設だと思いますが、開放日の利用状況はどうなっているのでしょうか。

最後に、3点目、高齢化社会に向けての新しい公共図書館の役割についてです。中央図書館

の年代別の利用状況からは、60代と30代の利用が多く、高齢者と子育て世代が多く利用している実態が見えてきます。時間に比較的ゆとりのある高齢者が過ごせる滞在型図書館として考えた場合の中央図書館は、どうなっていくべきだと思いますか。

例えば1日ゆったりと過ごすためには、食事を提供してくれる施設や場所が必要です。キッチンカーなどの利用も含めての可能性についてお聞かせください。

次に、中央図書館が社会教育施設としての役割を持つのであれば、新たなコミュニティの場としての地域における公共図書館の状況をお聞かいたします。

1年前になりますが、小坂団地区民会館に伺いました。たまり場補助金を受けてさまざまな活動が行われていましたが、その中でも際立っていたのが図書室のあり方でした。新刊が配架され、子供と図書館だよりをつくり、貸し出しを行っていました。高齢化に向けて地域にあるこの小さな図書館が新しい可能性を示しているように思います。このような地域での図書室の取り組みの現状についてお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（市川圭一君） 人事部次長小川茂生君。

○人事部次長兼人事課長（小川茂生君） 女性管理職がロールモデルとなるような環境整備についての御質問にお答えいたします。

牛久市役所での管理職への登用は、従来から勤務評定を基本としており、男女の区別なく各職場のリーダーとしてふさわしい人材を登用しております。多種多様な行政課題が山積する中、実務を知り尽くし、さらに幅広い見識とリーダーシップを持つ人材が、その個性を生かしながら部下に対し適切な指導をしていく姿は、職業人として魅力的であります。

そのような管理職を育成していくことが、我々の役目であり、組織を活性化していくものと考えておりますので、今後もこのような女性管理職を育成できるよう、職員の人材育成に努めてまいります。

次に、女性管理職の活躍を行政サービスに生かすための取り組みについての御質問にお答えいたします。

平成26年度から管理職に占める女性の割合が20%近くとなり、市役所でも女性管理職を目にするようになりました。平成29年度には23%とするという目標を掲げておりますが、数値目標のみにとらわれた管理職の登用は本末転倒であります。我々職員は、市民に良質な行政サービスを提供することが本旨であることから、市民の立場に立った行政運営を行う必要があります。そのためには、男女共同参画の考え方を踏まえつつ、先ほど述べたとおり、最も管理職にふさわしい能力を持った職員を性別にかかわらず登用することが重要であると考えております。これらの考え方にのっとり、女性の視点だけではなく、市民目線を持ってよりよい

サービスの提供に努めてまいります。

次に、男性職員も含めたワークライフバランスに基づく勤務体制の見直しについてお答えいたします。

時代の変化に伴い、働き方も柔軟性が重視されるようになってまいりました。そのため、各課では課内の業務の担当を職員別に見える化する一覧表を作成し、職員間の負担を均等化しつつ、各職員の能力を最大限発揮できるよう努めております。また、職員が勤務時間外の自分の時間をいかに有意義に使うかも大切であります。そこには、仕事に必要なセンスを磨くための時間であったり、地域や市外に出てさまざまな経験をすることで人間としても大きく成長できる時間でもあります。

今後におきましても、長時間労働をよしとする考え方ではなく、職務に対する生産性を評価し、真に市民のために働く職員の育成に努めてまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私のほうからは、まず女性消防団員の活躍推進に向けての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、消防団とは、「自分たちのまちは自分たちで守る」という志のもと、普段は仕事をもちながらも、平常時、緊急時を問わず消防活動に従事する、地域に密着した消防組織でございます。

牛久市は6月1日現在、458名の消防団員が所属しておりますが、山本議員がおっしゃるとおり、そのうち7名が女性消防団員となっており、平成15年7月よりその活動を開始しております。

さて、安全・安心のまちづくりのためには、性別や年齢にかかわらず、全ての市民が一丸となって防災・減災に努めることが重要です。市では従来、主に男性が担ってきた消防活動においても、女性の役割が非常に重要であると捉えており、女性消防団員をさらに増員すべく、今後ともホームページや広報紙等で団員参加の呼びかけを継続的に行ってまいります。

また、行政区や自主防災組織等を通じた団員の勧誘もあわせて実施するとともに、総合防災訓練やうしく安全・安心ワールドなど、さまざまなイベント等において女性消防団の活動を広報し、団員を募ってまいります。

続きまして、女性消防団の活動についてですが、現在は男性消防団員のように直接的な消火活動に従事するものではなく、火災予防の啓発活動や広報活動などを中心に活動しており、その一環として保育園や幼稚園を訪問し、園児たちを対象とした啓発活動を行っているところで

なお、この啓発活動は、平成18年度から継続的に実施しており、現在までに50回開催し、女性ならではの感性を生かしながら、数多くの子供たちに火の怖さや防火活動の大切さを伝えてきています。

また、消防署と連携した駅前や街頭での防火キャンペーンの実施や、全国女性消防団大会を初めとする各種行事に参加するなど、家庭や仕事との折り合いをつけながら、積極的に活動していただいているところでございます。

さらに、よりよい活動に発展するための取り組みとして、女性消防団ミーティングが毎月1階実施され、活動の日程調整などのほか、今後の活動方針や活動内容について、団員同士、活発な意見交換が行われております。

全国的に消防団員数が減少傾向にある中、当市におきましても例外ではなく、本定例会に消防団の定数を削減する条例案を上程しているところでございます。

しかしながら、これは一時的に現状に合わせるものでございまして、同時に消防団員の加入促進を強化し、消防力強化を図ってまいります。

市では、「消防団OBの活用」と「女性消防団のさらなる活躍」が、消防力強化のキーワードであると捉え、シニア世代と女性の潜在的な力に大きな期待を寄せているところでございます。

なお、とりわけ女性消防団には、火災予防活動だけでなく、初期消火やポンプ中継など、直接的な消火活動に従事したり、消防団訓練に積極的に参加するなど、緊急時の対応能力の強化をさらに進めてまいります。

市といたしましては、今後とも、女性消防団の主体性を尊重しつつ、ますます活動の場が広がるよう、消防署等、各関係機関と連携を図りながら支援してまいります。

続きまして、政策や方針決定の場である審議会、行政区への女性の参画についてお答えいたします。

牛久市の附属機関である各種審議会、委員会については、市の施策について審議や調査をしていただく重要な機関となっております。平成25年度から実施している第2次男女共同参画推進基本計画では、政策・方針決定過程への女性参画推進への取り組みとして、審議会等における女性委員の割合を平成29年度までに30%に達成するよう定めております。しかしながら、平成26年度におきましては、女性委員の割合が22.5%であり、まだ目標値には届いていないのが現状でございます。

これは審議会等の特性にもよりますが、審議会によっては各組織や団体の代表を充て職としており、その団体等の代表が男性であるため、女性委員が少なくなっていることが原因の一つと考えております。

女性委員をふやすための働きかけといたしましては、副市長が委員長、各部課長で構成される男女共同参画推進会議において、審議会等の改選の際には、能力のある男女の登用をお願いしております。そのために徐々にではありますが、女性の割合が上昇傾向にございます。今後も引き続き、行政区や各種団体に働きかけるとともに、充て職ではなく、市民からの代表者を地域から推薦していただき、能力のある人材の積極的な登用を進めてまいります。

次に、行政区への女性の参画についてお答えいたします。

行政区の活動については、現在、地域で活躍している方は女性も男性もたくさんいらっしゃいますが、代表となる方は男性が多くなっているのが現状でございます。

行政区長については、63行政区中、女性の区長は1名ですが、女性の副区長は12名となっております。行政区の中には、能力のある男女が段階を踏んで行政区長になるための体制づくりが整っているところもございます。さらに広げていくためには、行政区の会合の時間を仕事や家事が一段落する時間帯に設定したり、規約に女性の参画について明記し、女性の意見を反映しやすくするなど、女性も男性も参加しやすい環境とすることが必要であると考えております。

今後も、地域活動の中で女性の参画を進めることが、これからのまちづくりへとつながることを認識し、性別にかかわらず能力のある方の行政役員への積極的な登用を働きかけ、結果として各種役員における女性の割合が高くなるよう推進してまいります。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） それでは、私のほうから、女性農業者の条件整備のための取り組みについてお答えいたします。

まず、御指摘がありました家族経営協定は、昭和30年代の中ごろから、農業後継者等による農村の民主化運動を背景に始められたとされています。その後、名称や内容を変更しながら推進されてきましたが、平成2年に全国農業会議所の専門委員会による家族協定農業の必要性を今日的な視点から問い直すことを検討し、「家族経営協定」の名が考案され、女性・若者の経営参画を図り、家族構成員一人一人の自立とその経営の構築を中心理念として現在に至っており、各自がそれぞれ役割を担い、お互いを尊重するという意味で、女性の地位向上という趣旨も含まれるようになりました。

当市では平成11年に初の締結が行われ、その後、山本議員の御指摘のとおり、独自に「我が家のきずな」の名称で、親子・夫婦など62組と、稲敷管内では2番目の締結数となりました。この間、農業者の世代交代も進み、若い世代ではことさら「女性の地位向上」を強調する必要がない状況になりつつあります。

このような時代背景から、家族経営協定も一定の役割を果たしたと思われ、県及び市では推進の休止を決定しました。これは廃止ではなく、通常農家1軒につき1人に限定されている認定農業者やエコファーマーの資格取得が協定を締結することにより、夫婦や親子で共同申請できるというメリットがあることから、必要に応じて締結や見直しは継続してまいります。

また、県では、女性農業者の育成として、食農交流のイベントの支援や、加工品開発の技術研修を継続的に行っています。市内の女性農業者もこの種の研修には参加していると聞いており、今年度につきましては、生産、加工、経営までを学ぶ女性農業経営者育成講座も企画されております。

今後も、以上のような事業を活用しまして、女性農業者のブラッシュアップや起業、地域交流への取り組みなどを推進し、市内農業の活性化につなげてまいりよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） それでは、御質問3番、社会教育施設としての中央図書館と新たな公共図書室の可能性についてお答えをいたします。

三日月橋生涯学習センター及び奥野生涯学習センター図書室、リフレ及びエスカード出張所図書カウンターの利用者数についてお答えをいたします。

三日月橋生涯学習センター図書室における図書貸し出し者数は、平成25年度が332人、26年度が443人であります。奥野生涯学習センター図書室の貸し出し者数は、平成25年度が206人、平成26年度が227人であります。リフレ図書カウンターの貸し出し者数は、平成25年度が1,873人、平成26年度が2,443人であります。エスカード出張所図書カウンターの貸し出し者数は、平成25年度が4,525人、平成26年度が4,108人でございます。

次に、図書館は議員の御質問のとおり、子供から大人までだれでも自由に利用できる文化施設であると同時に、ゆっくりと時間を過ごし、知的好奇心を満たす新しいコミュニティの場所としての重要性は、十分に認識をしております。

また、利用者が本を借りるばかりでなく、身近に問題が生じた場合、とりあえず図書館に行ってみようというように、図書館が市民の課題解決の窓口として役割が求められているものと考えております。

したがって、これからの図書館は、地域の情報発信の拠点として情報の収集や発信を行い、市民一人一人にとって問題を解決するためのよりどころとなる施設として重要であると考えております。

次に、ひたち野うしく小学校図書室開放の利用状況についてお答えをいたします。平成25

年度は251人の利用で、平成26年度より子供だけでも図書室を利用できるようにしたところ、利用者数が大幅に伸び、621人が利用されるようになりました。

次に、高齢化社会に向けての新しい公共図書館の役割についてお答えをいたします。中央図書館の年代別の図書貸し出し状況でございますが、現在、30代・40代・60代を合わせると、総貸し出し数の約半数となっており、子育て世代や高齢者の利用が多く見受けられます。

図書館で読書や調べ物などを行い、長時間図書館を利用するために食べ物を持参する利用者も少なくありません。

このような状況から、現在の中央図書館は、議員の御指摘のとおり、「図書館で1日ゆったりと過ごしていただくためには、食事を提供してくれる施設や場所が必要である」ことは認識をしております。

公共図書館は今、資料の貸し出しを重視する従来型の図書館から、地域を支える情報拠点として、ビジネス支援などを行う課題解決型図書館や、館内に飲食ができるスペースを備えた滞在型図書館など、特色のある図書館へと変化しつつあります。

現在の中央図書館は、資料の貸し出し業務を中心に運営しており、今後図書館の運営方針をどう転換していくかについて検討していかなければならないところでございます。

中央図書館を、今後滞在型図書館としての機能を持たせる運営を行う場合は、談話コーナーや喫茶室等の設置を含めて検討をしております。また、キッチンカーなどの利用につきましては、現在の図書館利用者の御意見を聞きながら検討をしております。

次に、小坂団地行政区では、区民会館内に図書室を設け、みずからが図書室の運営を行っております。活動内容としましては、大人4名、子供数名の図書委員が図書の購入や管理、及び図書室のイベントの企画等を行っております。

また、多世代が共存できる社会生活空間を再生するまちづくりを目標とした、「交流空間」の具体化に向け社会実験を開始した牛久二小学区地区社協においても、平成26年12月より中央図書館の図書の受け取りや返却ができるサービスを行っております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） では、再質問ということで行わせていただきます。

まず、第1点目、男性職員も含めたワークライフバランスの件ですが、その重要性については十分な理解が得られていないという印象を持ちました。女性の活躍推進のために何が課題としてあるのか、管理職や一般職も含めたアンケート等で明確にすることも必要かと思われま。人事制度や一般職も含めたアンケートで、職場の意識改革について、キャリア支援について、一人一人がどのような意識で働いているのか実態を把握し、今後の検討材料にすることがまず

一歩かもしれません。

女性の活躍を単なるブームで終わらせるのではなく、本質を捉えた対策につなげていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（市川圭一君） 人事部次長小川茂生君。

○人事部次長兼人事課長（小川茂生君） お答えいたします。

女性の活躍推進のためには、おのおのの職員がどのような意識で働いているのか、現状の把握が重要であると考えます。この点につきましては、毎年行っております職員アンケート等を利用し、管理職や職員の実態を把握してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） では、大きな2番目の審議会についてお尋ねいたします。

今、審議会の充て職となっている団体や組織にそもそも女性が少ない、もしくはいないという状況を伺いました。そうすると、その団体や組織に女性をふやすということが必要になってくるわけで、先ほどお話しした地域活動における男女共同参画にかかわってくるのがわかりました。

そういう現状においては、市民から広く人材の登用を図るための公募制の活用を提案いたします。市政の透明性につながる公募制は、市民誰にでも開かれた制度です。男女を問わず、また年齢を問わず、さまざまな意見を拾い上げ、新たな発想を取り入れていくという観点からの公募制の導入をどうお考えでしょうか。

○議長（市川圭一君） 人事部長川上秀知君。

○人事部長（川上秀知君） 審議会の委員の公募制ということの御質問でございますが、審議会等の委員につきましては、多くの審議会において、その審議会の特性に応じた各種団体の充て職や、各団体からの推薦をいただいているというような状況となっております。

また、本市におきましては、小学校区を1つの単位といたしまして、市政協議会、あるいは地区社協というものが立ち上がっておりまして、地域と密着したまちづくりが進む中であって、この学校区単位からの推薦というものを取り入れた審議会構成というものも進めてきている状況でございます。

先ほど市民部長のほうから御答弁がございましたが、男女共同参画推進計画に定めます平成29年度までの目標である審議会等における女性委員の割合30%という目標達成のためにおきましては、公募も選択肢の一つとしながら、審議会の特性に応じた委員会構成のバランスを考慮して、幅広く市民の声が届くような審議会運営を目指してまいりたいというふうを考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは、最後の3点目の図書室について再質問いたします。

三日月橋と奥野生涯学習センターの図書室は、大体200人から400人、それに比べてリフレは2,500人、エスカードが4,000人、こちらは貸し出しと返却のみですが、利用者が多くなっている現状を伺いました。地域にある図書室と中心市街地にある図書カウンターは、その役割はおのずと異なってくると思いますが、この利用状況から見えてくる課題と対策について、どうお考えでしょうか。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 御質問にお答えをいたします。

利用者数から考えられることですが、三日月橋生涯学習センター図書室、それから奥野生涯学習センター図書室は、利用者が徐々にではあるものの増加傾向にあります。しかしまだ十分に活用されている状況とは言いがたく、周辺地域住民に向けての積極的な広報、さらに生涯学習センターの施設利用者に対しましても、開催講座に関連する図書を多く置くなど、各生涯学習センターとの連携を図り、多くの利用者に利用していただけるように努めてまいります。

リフレ図書カウンターの利用状況ですが、利用者数は急激にふえており、平成25年度に比べて平成26年度の利用者数は30%以上の伸びとなっております。エスカード出張所図書カウンターでは、貸し出し・返却業務のほかに、利用者カードの発行、それから図書の予約を行っておりますが、パソコンコーナーには図書検索用端末を1台設置しており、図書館利用者から、みずからが読みたい資料を検索し予約を行うことができるサービスも提供しております。エスカード出張所図書カウンターにおいても多くの利用があり、どちらも現在行っている図書の貸し出し・返却等の業務が定着してきていると考えております。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは、ひたち野うしく小学校図書室についてお伺いいたします。

平成25年度と26年度の利用者数は、いま見ますと2.5倍にふえていて、働きかけの方法を変えることで利用しやすくなることがわかりました。子育て世代が多く住むひたち野地域には、近くに図書館もない中で、この小学校図書室が果たす役割についてはどうお考えでしょうか。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） ひたち野うしく小学校図書室は、子供たちが使いやすいよう、子供たちの視線を遮らない高さの家具で統一されておりまして、広々と快適で伸び伸び読書ができる環境にあります。

また、市内各保育園や幼稚園にメールマガジンやポスター等で広報するなど、未就学児がいる御家族にも図書室を利用していただけるように努めております。

子育て世代が多く住むひたち野地域において、休日に親子と一緒に本と触れ合う場として、また子供たちが読書を楽しむ場として、今後ともさらなる利用の促進を図ってまいります。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは、先ほどの小坂団地の区民会館の図書室についてお伺いします。

牛久二小の地区社協での取り組み、実験的な取り組みを行っているということですが、これからの新しい図書室のあり方として、その成果と課題について検証していく必要があると感じました。ただ、どちらにも共通する大切なことは、地域の人たちが主体となって運営しているということでしょう。

こういった小さな図書室が、新しい公共図書館として、また地域のコミュニティーとして機能していくことに、牛久市の図書館としてはどのような連携をとっていただけるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 中央図書館といたしましては、行政区等の地域の小さな図書館の実態と、その課題を把握し、購入図書に対する選書のアドバイスや図書の管理方法など、中央図書館が持っている専門的な知識を提供することにより連携を図ってまいります。

また、中央図書館で行う読み聞かせ研修の受講の案内や、地域の図書館に出向き、一緒に読み聞かせを行うなど、新たなサービスの可能性を検討しながら、地域の図書館が地域コミュニティーの場としてさらに機能するよう進めてまいります。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） では、最後になりますが、将来的には青少年の居場所としての図書館についてお考えいただければと思います。エスカートの図書館が4階にあったころは、学習室で勉強に励む学生の姿をたびたび見かけました。今、青少年の居場所が少ないと感じます。勉学に部活にと忙しい中高校生にこそ、学校以外でも豊かな読書環境と静かな学業の環境を整え、健全な成長を地域社会全体で支えていく必要があるのではないのでしょうか。そのための環境整備をお願いしたいと思います。

こちらについての答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で山本伸子君の一般質問は終了いたしました。

次に、21番柳井哲也君。

[21番柳井哲也君登壇]

○21番（柳井哲也君） 創政クラブの柳井哲也です。通告書に従いまして、大きく2点について質問をさせていただきます。

1番目、ワインビレッジ構想について。

小さな1番目の質問です。スローシティとの関係について。

スローシティの中にワインビレッジ構想が入るのかどうか。二者の関係をどのように進めていくのかについて質問します。スローシティは牛久市民の一人一人がスローフード、スローライフを目指して、人間らしい生活をしていこうとするものですが、突き詰めていきますと、ワインビレッジ構想と重なるところもあると思われ、二者の位置づけをしっかりとしておくべきではないかと考えるからです。よろしくお願ひします。

それから、2番目、牛久駅東口ロータリーの歩車部分が整備されまして、2カ所の公園部分とけやき通りにつながる直線道路も続いて工事が行われると聞いています。歩行者が車と交差せずに駅を利用できるということで、安全性と効率性が大幅に改善され、牛久市の発展のために大きく貢献するものと思っています。

また、牛久市の観光シンボルであるシャトーカミヤの修復も順調に進められています。牛久沼の城中地区につくられた木道の散策路も、地図を片手に遠くからやってきている人も増加しており、ワインビレッジ構想が着実に進んで定着してきていると感じております。

次は、シャトーカミヤ周辺の環境整備、景観整備と言ったらいいのでしょうか、いつどのように進めていくのかということでもあります。具体的には道路の新設など予定がありましたらお聞かせください。

3番目は、産業革命遺産にエントリーできなかった、これはシャトーカミヤですね、理由についてであります。明治日本の産業革命遺産が世界文化遺産に仲間入りができるかどうか、新聞やテレビで報道されています。登録申請した23の施設は、いずれも江戸時代の終わりから明治時代までの約50年間に、西洋の技術を取り入れ、短期間で日本のものづくりを達成させた、その出発点を示すもので、世界中の人に知らせる価値があると評価したものだ聞いております。中国と韓国が一部反対していることもあり、心配ですが、7月のユネスコの会議で登録されますと、世界の宝物に仲間入りします。

牛久市民としましては、なぜエントリーできなかったのか、素朴な疑問もあり、残念に思っている人も多いと思います。市の考えをお聞かせください。また、今後の目標がありましたら、あわせてお願ひします。

次に、2番目の質問でございます。観光外国人対策。外国人旅行者の誘致政策についてであります。

3月の定例議会の一般質問で、私は同じ課題の質問をしたのですが、かなり大ざっぱで不十

分な内容であったと考え、今回さらに掘り下げて質問したいと考えます。

平成13年の訪日旅行者数は1,000万人、14年は1,341万人、2020年の目標は2,000万人と定めてありましたが、つい最近、2,500万人に修正すると報道がありました。観光客数の増加が驚くほど急激に伸びているため、私たちもそれに応じた対策をとる必要があるのではないかと考えております。

実際に、私は5月半ば、茨城空港に行きましたら、台湾人か中国人と思われる旅行者がバス停に大勢並んでいました。観光で本県を訪れる外国人ツアー客が急増しています。茨城空港に就航している中国の格安航空会社LCC、春秋航空の上海便が関西空港に就航するようになったため、茨城空港から関西空港までの間を観光するルートが確立され、ツアー数が伸びているということでもあります。牛久市においても、観光資源を十分活用し、受け入れ体制を整えていけば、観光の町にすることも夢ではありません。

それで、第1番目の質問でございます。観光案内と表示のあり方についてですが、現在、日本語を全くできない外国人旅行者にとって、観光しやすい旅行案内書や案内板が牛久には全くありません。ちなみに、これはエスカード案内所に用意してある、これを持ってきてみたのですが、観光案内のパンフレットですが、外国人が見るということを想定していません。また、牛久大仏浄苑行きのバスも、当然日本人向け案内板だけで、外国人向けの、例えばfor Buddhaとか、そのような外国人が安心して利用できるような、その表示というのは今のところ全くありません。

しかし、実際は牛久市には大分来ているようでございます。それについてこのままでよいのか、私は変えていくべきであると考えますが、これについてお考えをお聞かせください。

2番目の質問は、市と商工会との連携についてであります。日本で生活をしたことのない外国人にとって、市内の店舗、牛久市内の店舗には、日本後しか書かれていないので、何を売っている店なのか、全くわからないそうです。外国人観光客の目が東京、大阪といった大都市だけでなく、自然の景観や地域のひとの温かな交流を求めて地方に向かっているため、受け入れ体制を早急に整える必要があります。

例えばイチゴ狩りとかリンゴ狩り、サクランボ狩りと、私たちにはもうなじみのある、本当に当たり前の楽しみでありますけれども、外国ではほとんど例がなく、外国人旅行者には今ヒット商品になっていると聞いております。田舎にあるさまざまな店舗にも入って、触れ合いを持ちながら利用してみたい、そういう気持ちがあるのですが、何の表示もなく、店舗かどうかもわからない、利用しようがないということでもあります。今後の進め方について、牛久市として考えをお聞かせください。

3番目の質問でございます。情報発信の多言語対応についてであります。

日本人は、団体でのバック旅行が主流ですが、外国人は、自分で調べて個人で、あるいは家族で旅行するため、リアルタイムのサービスを行い、安心して来てもらえる多言語対応の情報発信が必要と思われます。牛久の魅力を世界に発信するとともに、来ていただいた外国人に十分楽しんでもらえる多言語サービスを整えていくべきだと思いますが、市の考えをお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 議員御質問1のワインビレッジ構想につきまして、初めにワインビレッジ構想とスローシティとの関係についてお答えいたします。

スローシティの概念は、牛久市の地域特性である「里山」をイメージした牛久市のまちづくりの基本理念であり、牛久市が目指す将来像と言えます。スピードや効率・利益優先、大量生産や大量消費などの考え方から脱却し、地域にしっかりと足を据え、伝統文化や自然環境など、地域の個性を大切にするとともに、食やエネルギーの地産地消を初めとした循環型の社会を推進することによって、ゆったりと人間らしく暮らす町を目指しております。

現在の牛久市の行政運営の指針であります第3次総合計画、土地利用や開発・保全の方針である都市計画マスタープランも全てこのスローシティの概念を計画の基本に位置づけております。

ワインビレッジ構想は、スローシティを実現する手段の一つであり、都市計画マスタープランの中に位置づけられた、牛久駅周辺の中心市街地活性化を目的とした牛久市独自のまちづくりの施策でございます。

ワインビレッジ構想では、シャトルネッサンス、駅前ビルエスカートの活性化、水と緑のネットワークの3つのテーマがあり、いずれも都市観光を軸としたまちづくりをうたっております。

シャトルネッサンスでは、町の歴史・文化遺産や地域資源を拠点に、歩行回遊空間のネットワーク環境を整備することにより、都市観光の基盤整備や住民参加の仕組みづくりを目指しております。

駅前ビルエスカートの活性化では、自由に誰でも憩うことができる広場や、市の情報コーナー、コンサートホール、福祉施設など市民に便利で利用しやすい施設を駅前の利便性を生かしてエスカートビルに導入することで、牛久の顔となる駅前の拠点づくりを目指しております。

水と緑のネットワークでは、牛久沼周辺の自然や歴史・文化資源などを活用し、牛久駅からのネットワーク環境を整備することにより、市民が憩い、観光客が何度も訪れたいくなるような地域の魅力づくりを市民との協働により目指しています。

スローシティの概念とワインビレッジ構想の関連性についてですが、両者が有機的に結合することで、牛久独自の文化・自然・地域資源の魅力を深め、「住んでよし」、「訪れてよし」のまちづくりが実現できるものと考えております。そして、ふるさと牛久への郷土愛が醸成され、地域や人とのかかわり合いの中でずっと住み続けられるような、牛久が目指す町の将来像を実現するためにも、大変重要な構想であり、目指すべき概念であると言えます。

続きまして、国指定重要文化財となったシャトーカミヤの建物修復後の牛久駅前整備の予定についてお答えいたします。

ワインビレッジ構想では、シャトールネッサンスとして牛久駅東口からけやき通りの活性化、シンボルロードの整備、シャトー通りにおける歩きたくなる空間づくりなどのシャトーカミヤを中心とした回遊空間の整備を進めていくとしております。牛久駅東口の再整備事業については、この構想に基づいて事業を進めているところでございます。

震災で多大なダメージを受けたシャトーカミヤの修復につきましては、平成27年度に完了すると伺っておりますが、牛久駅東口の南側広場及びステーションパークの再整備についても、平成27年度に完成の予定であり、駅前広場内に設置する案内サインにつきましても、市内の総合案内とあわせ、周辺案内の中で、シャトーカミヤを初めとする主要観光施設などの案内を含めて検討し、整備する予定でございます。

さらに、平成28年度には、牛久駅東口駅前広場からはなみずき通りまでの約100メートルの区間におきまして、電柱地中化及びバリアフリー化の工事を実施する予定となっております。

牛久市の玄関口として新しく生まれ変わった駅前広場の斬新な有効利用を図り、活気とにぎわいをつくり出すことはもとより、平成28年度以降につきましては、市民との協働により駅前のにぎわいづくりを進める中で、整備後の利用状況や利用者の意見等を反映しながら、ワインビレッジ構想の「住んでよし」、「訪れてよし」のまちづくりを実現すべく、牛久の個性を發揮した魅力的なまちづくりを引き続き目指してまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） ここで傍聴者に申し上げます。議場内は帽子は脱帽でお願いいたします。

教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 私からは、同じく1番、ワインビレッジ構想についての（3）産業革命遺産にエントリーできなかったことの理由に関しましてお答えをいたします。

シャトーカミヤ旧醸造場施設は、平成19年、経済産業省より近代化産業遺産として認定され、33種の遺産群のうち、ワイン製造業の歩みを物語る近代化遺産群の一つとして評価され

ました。その後、平成20年には、国の重要文化財の指定を受け、建築物の歴史的価値のほか、産業技術史的価値も高く評価されております。

今回、世界遺産にエントリーされた「明治日本の産業遺産―九州・山口と関連地域―」の構成資産につきましては、製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業などの重工業分野が対象となっており、軽工業分野に属するワイン醸造業とは直接的な関連はございません。

なお、現在シャトーカミヤ旧醸造場施設につきましては、平成23年度から着手をいたしました災害復旧工事におきまして、国・県・市の財政支援等の保護を受けながら、今年度末の竣工を目指しているところでございます。

今後につきましても、牛久市のランドマークとして文化庁や所有者との緊密な連携を図りながら、保存活用を図ってまいりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） 私のほうから、御質問2番の観光外国人対策についてお答えをいたします。

初めに、外国人向けの観光案内表示のあり方についてお答えをいたします。

平成22年3月に開港した茨城空港では、LCCと呼ばれる格安航空会社の春秋航空の上海便のほか、チャーター便なども含めると、国際線の利用者数は平成25年度の10万178人から平成26年度は11万9,450人へと、1万9,000人余り利用者数がふえております。

また、本年6月7日の圏央道の東関東自動車道への接続による成田国際空港へのアクセス性向上や、平成32年の東京オリンピック開催を考慮しますと、今後も本県への外国人旅行客数は増加傾向にあるものと考えられます。

御質問の観光案内表示につきましては、平成26年第3回定例審議会で、柳井議員の御質問にお答えをいたしましたとおり、当市では、平成23年度に定めた「牛久市サイン計画」の中で、茨城県が千葉県と共同で策定した「外客来訪促進計画」に準じて、日本語に加えて英語とピクトグラムを表記した案内表示板の設置を行うこととしており、これまでに市内に25基を設置してまいりました。

現在改修工事を進めております牛久駅東口におきまして、完成時には牛久市サイン計画に基づいて、英語とピクトグラムを併記する案内表示板の設置を計画しております。また、案内表示板設置までの対応として、市指導課で英語指導講師を務めています先生にも御協力をしていただいて、英語表記とピクトグラムを交えた仮設の案内表示を設置しております。

次に、市と商工会の連携した外国人旅行客の受け入れについてですが、現段階では、商品や

お店の看板等に全て外国語を併記したり、外国語で応対できるスタッフをそろえることなど、外国人旅行者に対する対応は、個々の商店や飲食店の自主的な対応の範囲にとどまっております。

今後、外国人旅行者の増加が見込まれる中、市内での消費を促せるように個々の商店や飲食店などの取り組みを支援する必要があると認識しておりますが、単に英語表示をすればよいということではなく、外国語での対応などもできないと購買行動にはつながりにくいことから、具体的な対応策について、今後、商工会の商業部会やサービス業部会との意見の交換をしてみたいと考えております。

最後に、情報発信の多言語対応についてお答えをいたします。

日本語以外での情報発信につきましては、ソーシャルネットワークワーキングサービスを活用するとともに、外国人の目線から情報発信をしていく点については、その必要性が高まりつつあることは議員の御質問にあるとおりでございます。

市内の観光情報につきましては、市や観光協会のホームページのほか、シティプロモーションや、観光協会でもフェイスブックの活用を進めているところです。また、今年度、観光協会におきまして、牛久市観光ガイドブックの英語版を作成することとしております。

今後はこれらの情報発信を関係各課や市国際交流会等と協力して、ホームページやフェイスブックへ反映していけるよう体制を整備してまいりたいと考えております。御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 答弁ありがとうございます。

産業革命遺産にエントリーできなかった理由、きっちりとお答えしていただきました。これは上からのやはり今回はいろいろなリードがあって、23の施設がなったものというのは推測できるわけなのですが、最近、茨城新聞、6月1日前後の茨城新聞には、鹿嶋市の記事が出ていました。子供たちが中心になって稲ですか、谷津田の再生事業、小学生が10年にわたって活動してきたということで、それが常陸国風土記にも記された歴史があるので、これを機会に世界遺産に登録を目指して頑張っていこうという記事がありました。それがあったと思ったら、今度は水戸市の旧弘道館を初めとする教育遺産群、これも日本遺産に認定されたので、足利市などと連携して、これも教育遺産、世界遺産登録推進協議会を組織して、そういう活動をしていこうというのが出ていました。

牛久市におきましても、今度は上からではなく、牛久市が主体的にそういう目標、夢のある目標を持ってやっていくぞという気構えで取り組んでいただけたらと切に、これは希望であり

ますけれども、お願いを、要望としてお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時35分といたします。

午後2時24分休憩

午後2時35分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、11番守屋常雄君。

〔11番守屋常雄君登壇〕

○11番（守屋常雄君） どうもいつも大変お世話になっております。11番の守屋常雄でございます。

私は、空き家の問題と、それからあと防犯カメラ、この件について御質問を簡単にさせていただきます。それで、全部一括でやらせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず、空き家の問題の質問に入る前に、ちょっとお時間拝借してお話しさせていただきたいと思うのですが、私は居住しているのが、東みどり野区という自治会なのですが、これの現状について、空き家の現状について簡単にお話をさせていただきたいと思っております。

まず、4月末現在なのですが、東みどり野自治会は、会員数が1,531件、それでその他非会員の世帯は21件、非会員というのは、要するに区費を払っていない方なのですが、この方たちは21件おります。それで、空き家は今現在、全部調べましたら56件です。それで、空き地が24件と、そういう状況の団地でございます。それで、56件の空き家のうち、非常に我々が困っているのは問題のある空き家、これが11件ございます。問題があるというのは、後でちょっと写真で皆様のほうに御紹介させていただきますけれども、もうとても住めるような状態じゃない、あと少し傾いているというような、そういうものを含めて11件ございます。それで、しかし皆様も考えてみると、1,531件居住があつて、これは全部一軒家ですから、空き家が56件というと、空き家率は約3.7%ぐらいなんです。だから、ちっとも悪くないじゃないかと、そういうふうに思う方はあると思うのですが、現在急速にひとり暮らしの世帯がふえております。それで、約100件を超えるひとり暮らし、いわゆる高齢者の方のひとり暮らしがどんどんふえているということが、やはり将来にわたって空き家率を押し上げる、そういった問題になってくるんじゃないかなということで大変心配してお

ります。これは別に東みどり野に限ったわけじゃなくて、牛久市全体の問題だと思えます。

それで、あともう一つは、ひとり暮らしの世帯の方が住んでいらっしゃる、いわゆる住宅は、大体リフォームを余りやっていないと。もう居住年数が大体35年ぐらいたっていますから、もう、もしもその方たちがいなくなってしまうと、その後は住めないような、そういう状況になってしまうと思えます。だから、非常に我々とすれば危うい、そういう状態だと思えます。

それで、私ども、5年前から独自で、東みどり野独自で区長を中心として空き家の、少しでも家並みをよくしようということで、みんなで頑張ってボランティアを募りまして、みんなの努力と、それとあと市役所の交通防災の方とか、あと緑化推進課の方々、その方々のお力もおかりして、みんなで空き家の草刈りとか、それからちょっと大き目の木だとか、そういうのをチェーンソーで切って、そういうのを約10件ぐらいやってまいりました。それで、市役所の方々からいろいろやっていただいたのは、パッカー車の手配やなんかをやっていただきまして、非常に、何ていうのですか、出たごみの回収とか、そういうものをやっていただきました。

それと、あと私、本当に自分の住んでいるところを誇りに思いましたけれども、牛久消防署が我々3・11のときに、もう屋根が、屋根の瓦がもう落っこちる寸前のところが何件かあったのですけれども、だめもとだなと思ひまして、牛久消防署のほうにお願いに上がりまして、何とか身軽な方がいっぱいいらっしゃるでしょうから、ぜひ瓦の整備をやっていただけないでしょうかと、瓦の、要するに落っこちそうな瓦をとっていただけないでしょうかというような、そういうお話を差し上げたら、じゃあ訓練でやりましょうということで、消防署からでかいはしご車を出していただきまして、何件か訓練ということでやっていただきました。そんな、何ていうのですか、だから私は本当に市役所の方々にはいろいろお世話になりまして今現在あると思っております。

それで、あともう一つは、その副産物なのですけれども、ボランティアの方々がいっぱい集まっていたいただきまして、約100名ぐらいボランティア保険に入っていたいただき方が100人ぐらいできまして、それでじゃあみんな小学生の、要するに帰りの小学生をみんなですべていこうよというようなことで、要はそういうボランティア活動なんかも副産物として出てまいりました。

ただ、100名は100名なのですけれども、やはり今現在、5年たってみますと、残念ながらほとんどの方々が高年齢化しておりまして、それで動きも少し悪くなってまいりました。それで、これでは非常に怖いことで、空き家がはびこる、昔に戻すことはできないので、何とか後から質問させていただきませうけれども、何とか強制力のある罰則規定とか、それから条例ができないかなと、前からみんないろいろ話し合っていたのですが、今現在、国のほうもやっと動いていただけるような形ができて、特措法がやっと決まりかけております。これは

もう東みどり野のみならず、牛久市全体の空き家対策を考え実行していくチャンスがやっと来たと思います。

それと、あともう一つ、ちょっとお話しさせていただきたいのは、これはうちは向台小学校区に属しておるのですけれども、何ですかね、転入、東みどり野にこのごろ転入してくる若い人たちがいっぱいいるのですけれども、その人たちにインタビューすると、何で東みどり野に来たのですかという形でインタビューしますと、皆さん言うのが、まず向台小学校の教育レベルが非常に高いと。それから、あと向台小学校にはいじめがないというような御意見をいただくようになりました。それで、全体の私、牛久の今の義務教育のレベルを考えてみたのですけれども、これも非常に全体的に高いなど。

○議長（市川圭一君） 守屋議員、通告の内容に従って質問を簡潔に。

○11番（守屋常雄君） これ、関係があるので、ちょっとよろしいですかね。それで、済みません、ちょっと関係なさそうに見えるのですが、やはりこういった保育とか義務教育の充実というのは、これは何ていうのですか、空き家対策の一部になるんじゃないかなと思っております。

なぜかという、やはり空き家対策をやって感じるの、若い人たちがこちら、何ていうのですか、牛久市に移住してくれば、それだけ空き家が減るわけですね。だから、そんな意味で私は非常に教育というのは大事じゃないかなと思っております。

それで、じゃあちょっと実際の質問に入らせていただきますけれども、まず空き家対策についてなのですが、まず1番として、国でも空き家問題について従来よりも強く取り組む姿勢を見せておりますが、牛久市としてどのような取り組みを行っているか、現状の取り組みをまず教えていただきたいということが1点。

それから、2番目として、牛久市として現在の空き家条例を改正する意思がおりかどうか、お示しいただきたいということ。

それから、あと2番目として、これは何ていうのですか、我々の経験の中でぜひ取り組んでいただきたいという問題が、空き家問題に特化してプロジェクトチーム、これを立ち上げて積極的に取り上げてもらいたいということと、それとあともう一つ関連するのですけれども、居住可能な空き家に手を加え、新規移住者の呼び込みと、町を活性化する施設としての利用の検討をしていただきたいというのを3番目に挙げております。ごめんなさい、2番目に入れております。大きい2番目ですね。

それで、3番目として、防犯カメラの設置についてなのですが、現在、犯罪抑止の大きな力になっている市内カメラの設置状況と、今後の設置についての考え方を教えてください。また、管理するためのシステムについて、現在のカメラの録画の仕組みを説明くださいという形で質

問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 町並みの保全について、空き家対策に関する御質問にお答えいたします。

牛久市では、生活環境の改善とコミュニティーの活性化を目的として空き家対策に取り組んでいます。管理不全な空き家では雑草の繁茂など、周辺環境の悪化が問題となっております。加えて、空き家そのものが増加していることは、人口減少によるコミュニティーの破壊へとつながります。

このため、牛久市では生活環境の改善と空き家への住みかえによるコミュニティーの再生を目的として、「牛久市空き家の適正管理と有効活用に関する条例」を平成24年7月1日に施行し、対策に取り組んできました。

条例が施行されて約3年が経過しましたが、この間、258件の情報が寄せられ、市の助言の結果、128件が解決いたしました。解決できた主な内容は、庭の草木の伐採と壊れた箇所への修繕などでございます。

この中には、19件の更地化が含まれておりますが、東みどり野行政区に関しては、御質問にあるとおり、管理不全の程度が大きい空き家が南5丁目を中心に4件ございました。

当時より、守屋議員には区長として私ども市と一緒に解決に御尽力いただきましたが、残念ながら所有者の同意が得られず、いまだに3件が解決に至っておりません。

市の空き家の改善依頼の手順としては、現地確認の後、所有者を調査し、助言と話し合いを行い、所有者による解決をお願いしております。それでも連絡がなかったり、連絡があっても解決の見通しが立たない空き家には指導を行っております。

指導は、最初に市への連絡を依頼する助言と異なり、期限を定めて改善を指導するものであり、平成27年5月末現在で88件の指導を行いました。これらの指導については改善期限は来ておりませんが、19件の連絡があり、3件が改善されております。

次に、国の空き家対策の法改正への市の対応の方向性に関する御質問についてですが、平成26年11月19日、国会で「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立、同27日に公布され、平成27年5月26日に完全施行されました。

この法律では、空き家に関して、国による基本指針の策定と市町村による空き家等対策計画の策定、同計画の実施に関する協議会の設置ができることがうたわれております。また、都道府県は、市町村に対しての技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等の必要な援助を行うこととされております。

加えて、市町村には空き家等への立ち入り調査と、税情報を利用した所有者調査が可能とな

りました。これらの調査結果に基づき、適正な管理がなされていない空き家等を「特定空家」と認定し、除却・修繕・立木竹の伐採等の措置が助言または指導、勧告、命令ができることとなります。さらに、命令に従わない「特定空家」については、行政代執行も可能とうたわれております。

一方、この法律では、「特定空家」の認定から行政代執行までに至る事務手続の詳細が示されておらず、市町村の個別の事情に合わせた運用が求められております。

このような状況のもと、市の特措法への対応ですが、まず庁内に「あき地・空家対策検討委員会」を設置し、空き地・空き家両方に関係する総合的な対策を検討することといたしました。

また、現在、茨城県内の全ての市町村が参加する「市町村空家等対策連絡調整会議」の設置準備が茨城県により進められており、去る6月5日に第1回目の会議が開催されました。この会議では、協議会の設置方法や空き家等の調査方法、特定空家の認定方法などについて、先進的な9市が幾つかの部会に分かれて標準案を策定することとなり、牛久市でも先進市の一つとして参加する予定でございます。

今後は、この調整会議の提案を参考に、検討委員会での議論を経て、具体的な法運用を行ってまいります。

空き家等対策は、市民の生活環境に大きな影響を与える一方で、空き家等の所有者の個人財産にも影響を与える問題であります。市としましても、全国的な動向を参考にしながら、より早期の問題解決に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 続きまして、御質問の空き家の対策、いわゆる活用についてのお答えをいたします。

空き家対策の目的は、空き家の適正管理をするだけでなく、空き家の再利用や隣接する空き地との組み合わせた2世代住宅が可能な宅地の再構築など、若者の定住促進を初めとした住みかえによる世代が循環しながら人が住み続ける町の実現でございます。

少子高齢化の進展や核家族における子供世帯の独立等、地域における人口減少に伴い、既存の住宅の老朽化が進み、今後、住宅の世代交代ができずに空き地の件数はますます増加の一步をたどると考えられております。

現在、既存住宅地における急速な高齢化とともに、住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、今後の少子高齢化に対して、居住者の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況であります。このような状況の中で、今後も町を持続可能なものとしていくために、現在、国の補助を活用してコンパクトサイズのまちづくりを進めるために、26年度よ

り立地適正化計画の策定を進めております。

この立地適正化計画では、医療・商業・福祉等の生活に必要な機能を集約し、居住環境の向上を進めるとともに、空き家対策の一つである中古住宅の流通促進や地域の交流施設としての活用などの施策を盛り込んだ内容を検討しております。

高齢者が多い住宅に少人数で暮らし、子育て世代が狭い住宅で暮らしている状況などの、住宅と居住世帯のミスマッチを解消することも重要であると考えられます。そこで、良質で信頼できる物件につきましては、住宅市場で流通させることで、長く大事に活用するとともに、高齢者等には生活に適した規模や機能を備えた住宅等への住みかえを進め、子育て世代には低廉な家賃で子育てに適した住宅等に入居することができる仕組みを整える必要があると考えております。

議員から御提案いただいております、1番の危険空き家の速やかな対処、条例の制定、2番、空き家問題に取り組むプロジェクトチームを立ち上げて積極的に取り組む、3番、居住可能な空き家に手を加え、新規移住者の呼び込み、町を活性化する施策としての利用検討、これの3点につきましても、今年度より空き家・空き地対策検討委員会を設けまして、管理、指導、活用とさまざまな側面から検討を進めてまいります。

東みどり野地区の空き家の現状ですが、向台小学校区は日常の買い物の場であるスーパー、病院などの生活に必要な施設や学校等の教育環境、インフラ等が充実していることから、近隣自治体から住みかえしてくる方が多く、行政区内での空き家率も3.7%と、5年前に約90件あった空き家が現在では56件と少なくなっていると伺っております。

しかし、行政区内の調査によりますと、ひとり暮らしの高齢者世帯も約100世帯以上存在し、次の空き家予備軍として今後の空き家の増加が懸念されております。空き家を発生させないために対策が必要とされることから、今後、地域の皆さんと意見交換を行いながら、地域の魅力発信等のさまざまな空き家の対策を進めていくことを考えております。

また、市の第三セクターである牛久都市開発株式会社が国の補助を受けて牛久二小地区で実施した、「住宅所有者や土地所有者等の意向調査」の結果を活用しまして、空き地・空き家住宅のデータバンクの構築、流通等必要情報の提供、あっせん等、空き家の有効活用や既存住宅等の流通促進についての仕組みづくりを民間と連携して進めております。

今後、このような取り組みを改良・充実させていくとともに、全市を対象に意識調査を実施していくことも、大切な情報収集の一つとして捉えております。

また、空き家・空き地の適正管理と利活用を一体的に考え、最終的には市内に存在する空き家・空き地の有効利用を図ることにより、人口減少の歯どめにとどまらず、「新しいまちなかでの住み方」を構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 続きまして、防犯カメラの設置に関する御質問にお答えいたします。

まず、現在の市内における防犯カメラの設置状況についてですが、平成26年度末時点で、牛久市には434基の防犯カメラが設置されております。主な設置場所は、牛久駅やひたち野うしく駅、駅駐輪場、小中学校、市役所及び出張所、公園などの公共施設でございます。

次に、今後の設置についての考え方ですが、平成25年度に牛久警察署から市内の公園を中心とした公共施設20カ所に防犯カメラの設置要望が寄せられ、26年度末までに12施設に合計64基のカメラ設置を完了しております。

現時点で8カ所の公園等が残っておりますので、今後はこれらの公園に順次設置をいたします。加えて、主要道路や住宅地なども市民からの要望が多く寄せられているため、カメラ設置を進めてまいります。

次に、現在のカメラ録画の仕組みについてであります。屋内や屋外などの設置環境により違いはございますが、基本的には、施設ごとにカメラとカメラで撮影した画像を録画する装置で構成されております。

複数のカメラが、撮影した画像を記録するハードディスクやカメラサーバーなどの記録装置にまとめて接続されており、画像を確認する場合は、それらの記録装置にパソコン等をつないで、データを取り出します。

画像の保存期間は、牛久市防犯カメラの設置及び運用に関する規則及び牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則に基づき、2週間以内とされております。画像の提供先としては、刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会書による警察への提供、裁判所の開示命令による提供、本人情報の開示請求による本人への提供などが考えられます。

今後も市では、防犯カメラ整備を進めてまいります。街頭におけるカメラ設置は、市民生活の安全に大きな役割を果たす一方で、個人のプライバシー保護にも十分配慮が求められるため、実施に当たっては慎重な検討が必要な問題でございます。

このため、市では、警察や行政区など関係機関の意見を参考に、公共の安全・安心と個人のプライバシー保護の両方に配慮しつつ、設置場所を決定してまいります。

今後も安全・安心なまちづくりに努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○11番（守屋常雄君） ありがとうございます。牛久市は非常に魅力のある県南の中核都

市だと思えます。空き家を積極的に流通するシステムをこれから構築していきたいと思えますので、皆様のお力をよろしく願いいたします。

どうも短い間ですが、御清聴ありがとうございました。どうもありがとうございます。これで終わらせていただきます。

○議長（市川圭一君） 以上で守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

次に、5番長田麻美君。

〔5番長田麻美君登壇〕

○5番（長田麻美君） 長田麻美でございます。さきの市議会議員選挙におきまして、市民の皆様より大変貴重な御支援を賜り、初当選させていただきました。私は、「心つながる優しさのまちづくり」をスローガンとして選挙戦を戦ってまいりましたが、常にこの目標に向かって初心を忘れず、市民のために奉仕してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

このたび、こうして市政に関し質問をさせていただく機会を得ましたこと、大変身が引き締まる思いであります。また、質問に当たりまして貴重な御助言をいただいた他の議員の皆様、御協力をいただいた職員の皆様、ここに深く感謝申し上げます。

それでは、一問一答方式で質問に入らせていただきます。

私は今回、牛久市を取り巻く公共交通機関のあり方、通学路の防犯対策、市内保育園の運営について、お尋ねさせていただくことになろうかと思えます。

まず、牛久市の公共交通機関についての市の取り組みについてお尋ねいたします。

先般、いわゆる上野東京ラインの開通によって、JR常磐線の電車が東京品川駅まで乗り入れするようになりました。地元利用者にとっては悲願の実現であり、関係者の方々のこれまでの御尽力に敬意を表し、深く感謝申し上げます。

さて、このように東京品川乗り入れという形で、これまでの運動が実を結んだわけですが、利用者目線に立ちますと、まだまだ利便性向上のために要望運動をすべきことがあると感じられます。

市としては、上野東京ライン開通後の目標をどのようなものとして常磐線の利便性向上のための取り組みを続けていくおつもりか、方針をお示してください。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 長田議員の御質問にありました、上野東京ライン開業後における常磐線利便性向上のための、市としての大きな方針についてお答えいたします。

東日本旅客鉄道株式会社、JR東日本への要望活動の歴史は古うございまして、約30年前から、牛久市を初めとする商工会議所、商工会青年部、青年会議所などの若い世代が中心とな

りまして、要望団体を設立し、「複々線化の促進」、「快速電車（青電）の土浦までの延伸」、そして「東京駅乗り入れ」と、その時代に即した要望活動を毎年継続して行ってまいったと経緯がございます。

牛久市への直接的な成果といたしましては、平成7年12月に、土浦市への快速電車の乗り入れとなっております。また本年の3月には、長年の悲願でありました常磐線の東京駅乗り入れの実現が挙げられております。

これもひとえに、本要望活動にかかわってこられた歴代関係者のたゆまぬ長年の活動と、並々ならぬ努力のたまものと存じます。

また、JR東日本といたしましても、平成17年8月に、つくばエクスプレス、TXですね、という強力なライバルが開業したことから、常磐線の全車両を従来の旧型の中古車両ではなくて、新型の新品車両に入れかえるなどして利便性の向上を図っております。そういうことでいいますと、利用者の利用環境は確実に向上しておると言えると思います。

しかしながら、今回のダイヤ改正におきましても、朝の通勤ピーク時間帯に牛久市から利用できる電車では、東京駅乗り入れしていないというのが、牛久市の住民が直接東京駅乗り入れの恩恵を享受できていないという状況がございます。そこで、利便性向上による牛久市への定住人口の増加等も視野に入れつつ、今後も市民の日常交通の確保や利便性の向上、とりわけ通勤・通学者の改善のために、引き続き要望活動を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。やはり要望運動なのでありますから、目標の設定は大事ではないかと思っております。ゆめゆめ現状に満足してしまい目標を見失うといったことのないように、気を引き締めてやっていってほしいと思っております。

私はこの際、もっと具体性のある目標を持ってやっていったほうが良いと思います。その際、まず費用や時間のかかる実現の難しい要望と、比較的、費用・時間のかからない要望とに分けて考え、後者についてはJR東日本のほうにどんどん要望していったほうが良いと考えております。

市民の方から、私のところに要望のあった事項のうち、一部についてここに提案させていただきます。例えば特急ときわ号のデイトムにおける牛久駅への停車です。これについては、既に運行されている通過電車を牛久駅に停車させるだけ、ダイヤにして2分程度の捻出で実現できる、市民にとってはありがたい改善です。団塊の世代の方々がどんどん退職され、通勤する方は少なくなりましたが、特に年配の方々が主として都心との間を日中に快適に移動したいなどのニーズは高まってきていると思います。都心への快適で素早いアクセスが確保されれば、

所用やレジャー、買い物、通院、親族への訪問など、お出かけが大変便利になります。

また、既にある普通電車のうちの毎時1本を格上げし、特別快速を毎時2本運行してもらえるように要望してはいかがでしょうか。これも既にある運行の筋をそのままに、停車駅のパターンを変更するだけです。御承知のように、特別快速は途中停車駅が限定され、特急の待避もなく大変便利なサービスでありますから、ぜひその辺のところをお酌み取りの上、積極的に要望していただけたらいいと考えております。

さらに、特別快速につきましては、運行時間帯の拡大についてもぜひ要望したらいいと考えますので、申し添えます。それについての御見解をよろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 比較的費用・時間のかからない要望についてどんどん要望したらいかかというお話でございますが、JR東日本への要望につきましては、牛久市単体で行うことを考えますと、JR東日本へ対する影響力が小さいということから、先ほど申しました3つの団体による合同での要望活動を行っております。その要望内容につきましても、団体内で調整して決定しているところでございます。

今回、長田議員から御提案いただきました要望につきましては、従来の県南団体の事業計画及び要望にあります、特別快速列車の増発及び通勤時間帯への導入、また特急列車の増発による各駅の停車本数増という中に含まれておるものでございますが、牛久市内の駅を強調するような形になっていない状況でございます。

今後も引き続き団体に所属する他市町と共同で要望する中で、牛久市民の日常生活の交通手段の利便性向上、特に通勤・通学の利便性向上につきまして、JR東日本に対しまして継続して強く要望してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。

次に、かっぱ号の運行についてお尋ねいたします。

関係部門からお聞きしましたが、つくば市からの要望により、かっぱ号は一部旧茎崎へ乗り入れているそうです。まず、現在旧茎崎地区へのかっぱ号乗り入れでの利用者数をお示してください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 現在のつくば市への乗り入れ状況ですけれども、現在、つくば市宝陽台に弁天前停留所、宝陽台北、宝陽台公民館の3カ所のバス停留所があります。平成26年度のコミュニティバス「かっぱ号」は、27万2,460人の利用がありました。

そのうちつくば市での乗降数は、乗車が5,660人、降車が4,066人となっており、1便当たりの平均乗降者は、乗車は1.56人、降車は1.12人となります。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） わかりました。ありがとうございます。しかし、牛久からつくば市中心部への乗り入れまでは実現しておりません。これはまさに調整の必要の問題だと思いますが、どうして難しいのか、理由を教えてください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） かつば号の市外運行についての関係の御質問にお答えします。

コミュニティバスかつば号は、通勤ライナーが2ルート24便、日中ルートが5ルート58便を5台のバスを使いまして運行しております。コミュニティバスは牛久市内の地域の交通網の活性化を図るため、通勤時などの移動の代替手段、高齢者等の地域内移動や公共交通機関へのアクセスの確保・支援等、利用者の利便性の向上に努めており、利用者は年々増加しております。

平成26年度の利用者数は、先ほど申し上げましたが、27万2,460人で、前年度より2万4,993人の増加となっております。

市外の運行につきましては、先ほど申し上げましたけれども、つくば市からの要望があつて、つつじヶ丘ルートをつくば市宝陽台まで運行を開始しております。

近隣市町村との交通連携の考え方もございますが、まずは市内の交通体系を構築していくことを第一に考え、行政区や市民の皆様からの意見を集約し、時刻表の改正やルート再編等を地域公共交通会議に諮り検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。もちろん市内の運行が一番なのは大変よくわかることなのですが、つくば市から旧茎崎方面へ運行されるルートと、牛久市からつくば市方面へのルートを両市で共通する運行体系にしたらいかがでしょうか。受託業者さんが共通する部分もあると思いますから、いいと思います。

つくば市には、県内有数の医療機関や大型商業施設がございます。マイカーを利用されない、特に高齢者の方々のつくば市内関係先への身近なアクセス手段として、市としてつくば市と粘り強い協議の上、ぜひ開設していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。成田空港バスの運行についてもお尋ねいたします。

先日、圏央道が東関東自動車道と直結され、これによりつくば市方面から成田空港までは高速道路1本でつながりました。こうなりますと、土浦、つくば発のバスが高速道路1本で空港に直通し、牛久市の街中を経由しない運行となるのではないかと懸念されます。基本的には、バス会社の方針ということになるかとは思いますが、市としては現在、どういう情報をお持ちかお示してください。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 成田空港へのバス便の現状と今後の課題についてお答えいたします。

土浦、つくばから成田空港線の、現在土浦駅の東口から成田空港の間を上下各9便ずつ、全18便が運行してございます。同路線の平成26年度の実績といたしましては、運行本数年間6,572本のうちの中で、乗車人員が7万2,787人となっております、多くの方に利用されておると。単純平均すれば、1台当たり約11人の利用客があるということになります。

牛久市には停留所が2カ所ございまして、ひたち野うしく駅の東口の「ひたち野うしく駅」という名前のバス停と、もう1カ所は、県道牛久停車場線にございますコミュニティバスかつば号の「栄町団地中央」の停留所と同じ場所に「牛久」という名前の停留所がございまして。

議員の御質問にあります、6月7日に首都圏中央連絡自動車道の神崎インターから大栄ジャンクションの間が開通したことによりまして、土浦へつくば市内から成田空港まで高速道路を通って直通で行けるとということが可能になりました。同路線が牛久市から龍ヶ崎を経由しない運行にならないかとの御質問でございますが、この件につきましては、現在バス会社からも市への何ら路線変更等の、また廃止などの情報はございません。

また、今後もバス会社と連絡を密にしながら情報共有を図るとともに、公共交通の維持確保に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。近年、成田空港は、空港事業の増大や空港間競争のため、いわゆるLCCの誘致や国内線の拡充などが行われています。先ごろ、第3ターミナルもオープンいたしましたし、長年続いた検問も廃止されたところでございます。ついては、今後は市民の利用機会の増大が十分見込まれてまいります。本市から成田空港までは、御承知のように、都心経由の鉄道利用では時間がかかり過ぎ、我孫子駅乗りかえでのJR成田線利用では便数が少なく、接続も悪く、使い勝手が悪い状況であります。

そこで、本市から成田空港に直通する便利な足である成田空港バスの運行を市としてバックアップしていかなければならないと思います。バスは利用しないからとか、決めるのはバス会

社だからなどと考えず、市民の足の確保のため、少しでも利用しやすくなることが肝要だと思います。

例えば現在のバス乗り場は、先ほどおっしゃられましたように、ひたち野うしく駅東口と、市内栄町地先となりますが、この際、牛久駅東口への乗り入れを要望されてはいかがでしょうか。わずか三、四分の時間増で実現できる話です。せっかく再整備した牛久駅東口ですから、こちらにバスを乗り入れてもらい、空港利用のニーズに伝えていくべきではないでしょうか。牛久駅東口に乗り入れれば、そこから市内各地へタクシー、路線バス、かっぱ号に乗りかえて移動ができます。いかがでしょうか、お答えください。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 今後の運行につきましては、駅広場の改修工事の完了、その他もろもろの状況を勘案しながら、前向きによりよくなるべく鋭意努力してまいりたいと思いません。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。このような議論をしますと、余りぴんと来ない方がいらっしゃると思います。こちらにいらっしゃる方々は、私も含めマイカー利用者が多く、公共交通機関の利便性向上に関心が薄いのではないのでしょうか。今後、各地方の町々が、その暮らしやすさや成長力を競う、いわゆる自治体間競争が起こってくるはずで、公共交通機関の確保や充実がその自治体の魅力の要素となり、ひいては人や物、そしてお金を呼び込む要因とされていくでしょう。

また、21世紀の現代、地球温暖化防止や資源保護の観点から、環境負荷の低い運動手段へシフトすべきと考えられるようになってきています。公共交通機関の利用が便利になれば、いわゆる交通弱者の問題を初め、高齢化社会にも適合し、より一層環境に優しい生活にできるはずで、

これらの要望項目は、いずれもわずかな費用と時間で実現できるものばかりだと思っています。民間会社の問題だからとか、内心どうせ難しいなどの考えで諦めず、できるところから積極的に要望して実現していただきたいと思います。

それでは、通学路の防犯対策についての質問に移らせていただきます。

先ほど守屋議員による通学路における防犯カメラ設置状況についての御質問がございましたが、重複をいとわずお尋ねいたします。

まずは、市内各学校への防犯カメラ設置数をお示してください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 防犯カメラにつきましては、平成16年度に神谷小学校に

2台を設置したのを初めといたしまして、市内各小中学校全てに設置しております。台数は小中学校全てで合計52台設置をしております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。今後、これらの増設を進めていくお考えはありますでしょうか。あるとすれば、どの程度の台数、期間を想定していらっしゃるか。また、増設をお考えでない場合は、その理由もお示しください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 防犯カメラ、今後の整備予定でございますけれども、平成27年度当初予算におきまして、小学校の増設及び入れかえ分として430万円ほど予算を計上してございます。具体的な増設及び入れかえ箇所につきましては、現在、機器の状況等を調査した上で検討しております。ですから、今後も防犯カメラにつきましては整備をしていく考えでございます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。それでは、本市で設置されております防犯カメラの性能について、詳しく教えてください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 防犯カメラにつきましては、牛久市で今防犯カメラを各施設に設置しております防犯カメラと同等だと考えております。撮影対象区域につきましては、各小中学校台数が異なりますが、主に正門や裏門、昇降口、玄関などとなっております。最大限の効果を発揮できるよう、警察などと連携し意見を聞きながら、設置場所やカメラで狙う方向などを決めてございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。台数と、さらに防犯カメラの性能についてお答えください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 今、防犯カメラの性能ということでございますが、画素数で48万画素、記録媒体としましては1テラバイトでございます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。現在の防犯カメラですと、顔まではっきりはわからないという情報をお聞きました。現在はプライバシー保護型の防犯カメラの普及が進

んできております。これはネットワーク管理者のIDで操作する場合のみ、映像を見ることのできる制限がかかる反面、人の容貌まで鮮明に記録する防犯カメラです。

私は、プライバシーへの配慮と防犯性能とのバランスをとる、このような新世代の防犯カメラによるオペレーションが安全のために有効であると考えます。予算的な問題もあると思いますので、市内設置済みの全台を最新型へ変えるのは困難だとは思いますが、まず一部の重要な地点に最新型のもを設置し、さらなる犯罪防止を図り、事件・事故の早期解決に役立つように努め、さらなる安心・安全のまちづくりを推進していくべきだと考えます。

続きまして、近年、自動車が登校中の児童に進路を逸脱し、登校中の子供たちに接触する、大変深刻な事故が発生しております。そのことを踏まえ、安全対策をどのようにしていますか、お答えください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 通学路の安全対策をどのように進めているかということでございますが、各小中学校におきまして、毎年学校安全計画を策定いたしまして、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活や日常生活における安全指導を行っております。

その中で、登下校の安全指導や交通規則、自転車の点検と安全な乗り方など、交通安全全般について幅広く指導しております。さらに、安全対策協力者会議等を開催し、警察やPTA、行政区、市、学校関係者等により、安全に関する取り組みや課題について情報交換をするとともに、地域の方と連携しながら、児童生徒の見守りを行っております。

通学路の安全対策につきましては、毎年、市内通学路危険箇所調査を実施し、各小中学校の通学路について、危険箇所や対応状況の把握に努めております。

平成26年度につきましては、継続分も含めて46件の危険箇所が報告されております。内容といたしましては、急カーブによる見通しの悪さや、歩道や横断歩道の未整備、道幅の狭さなど多岐にわたっております。

報告を受けた箇所につきましては、市内小中学校、市役所、警察、国、県等の関係者により、現地を確認し対応策について検討を行っております。現地確認後、警察や国、県で対応する箇所、市で対応する箇所などを振り分け、それぞれの部署で危険箇所解消のための対策を実施しております。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。それでは、本市の通学路での具体的な対車両接触防止策についてお示しください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） まず、通学路の安全対策の具体的な対応につきましては、

まずは第一に、地域のボランティアの皆さんの協力により行われております登下校時の見守り活動が挙げられます。学校と地域の皆さんとの連携によりまして、一体となった地域全体の力で子供たちの安全を支えていただいております。

立哨での交通指導や巡回パトロール、不審者対応での警察との連携、メールマガジンでの不審者情報の共有、見守りの際に気づいた危険車等の情報共有などを各学校ごとに安全対策協力者会議を通じて情報共有し、学校安全対策に取り組んでおります。

交通安全上での危険箇所として対応した具体的な事例といたしましては、岡田小学校入り口付近及び牛久高校入り口付近で、児童が横断する際の安全対策として「止まれ」の路面標示をし、停止線の書きかえを行っております。

また、向台小学校通学区のさくら台1丁目付近の市道53号線では、龍ヶ崎市への抜け道となっておりますので、交通量が多く大変危険なため、ガードパイプを設置しております。

ひたち野うしく小学校付近の交差点におきましては、信号機を設置するなど、地域の皆さんからいただいた危険箇所の情報に基づき対応をしております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。見守りパトロールなど、大変とても重要なことだと思っております。しかし、突然の車の登校班への突っ込み事故などは回避できないと考えております。そこで、ガードパイプやガードレールなど、保護者目線としましては、とてもその車の接触事故のガードになると考えております。それについての設置状況などを教えてください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 具体的には向台小学校の通学路で設置しましたガードパイプ等になりますけれども、地域の皆様から、また保護者の方から御要望があった、御意見があったところにつきましては、現地を確認いたしまして対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 以前の聞き取り調査で、ガードレールについてのお話をいただきましたけれども、私はガードレールは歩行者を守るべきためについているものだと勘違いをしております。それは車の、車側からの飛び出し防止のためにつけられているので、部門が違うというお話をいただきました。私のように、ガードレールやガードパイプ、もちろん違うものですが、歩行者のためについていると認識している保護者の方がとても多いと思います。現代的ニーズに合わせて、児童・園児保護者が安心して登下校させられるように、ガード

パイプ、ガードレールなどの設置をどんどん行い、他地域の模範となるような交通安全対策を講じていくべきだと考えております。

続きまして、市内保育園の運営状況について質問をさせていただきます。

昨年は、待機児童数がゼロであったということですが、現時点における市内認可保育園の入園児童数と待機児童数についてお示してください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） 市内認可保育園の入園児童や待機児童の状況についての御質問にお答えいたします。

本年4月に、公立の「上町保育園」が、社会福祉協議会が運営する民営の「上町ふれあい保育園」として牛久小学校内に開園いたしましたので、市内の認可保育園数と定員は、公立保育園が4園、定員430人、民間保育園が認定こども園の保育園部分も含めまして13園、定員1,584人となり、公立・民間合わせまして17園、2,014人となりました。

本年6月1日現在の保育児童数は、公立保育園が354名、民間保育園が1,281名、合わせて1,635名となっており、定員に対する入園率は81%となっております。

次に、待機児童についてでございますが、平成25年以降、年度当初の待機児童はゼロとなっております。現在、ゼロ歳児から5歳児までの全ての年齢で定員にあきがございますので、7月は新入園児289名の募集をかけているところでございます。

市では平成19年度以降、保育需要の多いひたち野地区を中心にしまして民間の認可保育園12園を新たに整備し、定員を700名から約3倍の2,014名に増加させたことの成果であると考えております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。待機児童がおりませんことは、関係各位の努力のたまものだと思います。「子育て、教育日本一」を掲げている牛久市において、とても喜ばしいことだと思います。

さらなる男女共同参画社会の実現のため、土曜日曜、祝祭日、時間外など、保育時間の拡大を図ることについて、御見解をお示してください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） 認可保育園の保育時間についての御質問にお答えいたします。

市内の認可保育園の保育時間は、月曜日から土曜日まで、公立保育園は午前7時から午後7時までの12時間、民間保育園は午前6時30分から午後8時までの13時間30分間の保育を行っておりまして、民間保育園のほうが1時間30分長く保育を実施しているところでござ

います。

日曜・祝日につきましては、つばめ保育園で午前7時から午後4時まで保育を行っているところでございますが、平成26年度では年間でも延べ40名程度の利用者となっているところでございます。

今後とも、市では、老朽化しました公立保育園を小学校の余裕教室を活用した社会福祉協議会運営の認可保育園として順次整備し、限られた財源の中、保育時間の拡大等、質の高い保育サービスの拡充に努めていくという所存でございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） ありがとうございます。現在、祝祭日・土日など、園を利用する方が少ないという情報をいただきましたが、最初から常に預けられる、預かってくれるという認識があれば、まず職探しから主婦は変わってくると思います。現在、福祉・医療関係・サービス業など、不定休の職場で働く子育て世代の方々から、保育時間拡大の要望をたくさんいただいております。

ぜひ本市においても、保護者の多様な働き方に対応できる保育環境を整えていただき、働く子育て世代へのサポートを充実させ、仕事を決める際の選択肢をふやしていただき、少子化対策、貧困家庭の減少、福祉・医療等の人材不足の解消に貢献するまちづくりに力を注いでもらいたいと願いたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

次に、12番諸橋太一郎君。

〔12番諸橋太一郎君登壇〕

○12番（諸橋太一郎君） 通告に従いまして、本日最後となりましたが、牛久市の教育について御質問をいたします。

牛久市では、平成22年度より、学び合いの授業を取り入れ、学びの共同体への取り組みを強化してまいりました。スーパーバイザーであります東京大学大学院教育学研究科教授の佐藤学先生は著書で、「学校が変わるためには3年間が必要だと考えている。1年目は、学校内の全ての教師が授業を公開する校内研修の体制を築くことに充てられる。2年目は、研究会の内容を高めること、学校内部の組織や機構を授業づくりと研修を中心に再組織することに充てられる。3年目になると、子供も教師も目に見える変化を示し、授業づくりをカリキュラムづくりが本格化することになる。3年の研修を経て、学校らしい学校になるのである。この3年間をかけた学校改革の方略は、私のこれまでの経験から導き出される一つの結論である。急ぎ過

ぎる改革は、子供にとっても教師にとっても、決してよい結果をもたらさない。学校は頑固な組織である。1年、2年で変革できる代物ではない。もちろん3年かけても成功しない場合もあり得る。最大のネックは校長である。校長が学校を変えることに対して消極的である場合には、幾ら3年をかけようと、変革の努力が無駄に終わることも少なくない。逆に言えば、校長さえ恵まれれば、この計画はほとんど全ての学校において有効である。」と記しております。

学び合いの授業の導入から5年となりますが、この学び合いの取り組みによって、牛久市内の学校がどのように変わって、どのように成果を上げてきているのか、お伺いをいたします。

次に、教員の指導力育成についてお伺いをいたします。

教員には定期的な異動があります。牛久市内の異動であれば、学び合い同士の異動ですので、それほど問題はありますが、他市町村から牛久市への異動であれば、これまでの一斉授業から学び合いへの授業へ変わるので、授業のやり方が大きく変わり、戸惑いも大きいのではと、現場が戸惑う、混乱することが予想されます。

学び合いを理解している先生と、そうでない先生、子供への対応、授業の進め方など、大きく違ってくるのではないのでしょうか。

そこで、教員の指導力向上育成について、牛久市内ではどのような研修が行われているのか、お伺いをいたします。

3点目に、英語教育の推進についてお伺いをいたします。

グローバル社会を生きることとなる子供たちに必要な力については、各方面でたびたび議論となっているところであります。文部科学省は一昨年12月、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画を発表しております。この計画では、2020年、東京オリンピック、パラリンピックを見据え、小中高の各段階の英語教育を充実し、子供たちの英語力向上を目指すとしています。

現在、牛久市では国際理解教育の一環として、英語活動の授業を行っております。外国人講師による英語や、異文化に触れることで、文法や表現方法だけでなく、実際に必要とされる話す力の育成につながっていると考えます。本当の英語教育とは、テストの点数も重要ですが、今後外国語でコミュニケーション能力を身につけるための教育を目指すべきではないでしょうか。これからの国際社会で活躍し、日本を、牛久を支える子供に実践的な英語教育は大変重要な問題です。牛久市の今後の英語教育の方針についてのお考えをお伺いいたします。

教育について4点目、小学校のグラウンドの芝生化についてお伺いをいたします。

牛久市内の小学校は、ひたち野小学校、牛久第二小学校の2校のグラウンドが芝生化をされております。芝生化にはさまざまな効果があり、文部科学省もその整備促進を図っております。

まず、教育上の効果として、芝生の弾力性がスポーツ活動に安全性と多様性をもたらす、環

境教育の生きた教材として活用できる。環境保全上の効果として、強風時における砂塵の飛散防止、降雨時における土砂の流出防止、夏期における照り返しや気温上昇の抑制。地域スポーツ活動の活発化として、幼児から高齢者までさまざまなスポーツを安全かつ快適に実施できる等を挙げております。

芝生化により、屋外で活発に過ごす時間や運動量の増加、自然や人、地域とのつながりを通じた学びの機会の増加、体験的な学びの充実、地域の力を取り込んだ学校の活性化など、効果が挙げられます。

芝生化の費用や管理等の課題もございますが、学校のグラウンドで問題になっている砂塵飛散、土砂の流出、ぬかるみ防止、照り返しの防止等を解決し、教育上も大きな効果が期待できると考えます。今後、牛久市内の小学校の芝生化に向けた考えをお伺いいたします。

最後に、市民と考える教育についてお伺いをいたします。

大阪大学大学院教授の志水宏吉教授は、「つながり格差が学力格差を生む」という著書の中で、「子供を取り巻く環境こそが学力に強く影響する。学力格差は、家庭、地域、学校での子供のつながりの格差である。」と述べております。

牛久市内の小中学校は、地域の学校として、学校、家庭、地域が連携をし、子供たちの登下校の見守りや奉仕作業など、さまざまな活動を行っているとの認識をしております。つながりの面では、比較的豊かさがあると感じております。

しかし、今後牛久市が子育ての町、教育の町として発展し、自治体間競争を勝ち抜いていくためには、教育委員会、学校、家庭、地域がより教育について連携を強化していく必要があると考えます。地域、市民が、教育、子育てについて積極的に参加をし、社会全体で子供を育てていく、つながりをより強化し、学力の向上と豊かな人間性、創造性をはぐくむ教育の推進のためにも、横断的な教育を考える牛久市民の会のような組織を立ち上げてははいかがでしょうか。

市全体で教育を考える機会があれば、より「教育のまち牛久」としてアピールできると考えます。今後の牛久市の方針をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 諸橋太郎議員の御質問にお答えします。

まず、先ほどお話ありましたように、学校は校長で変わるというお話がありましたが、ことは13校のうちの4人の校長先生が変わりました。校長先生は毎月毎月、月に1回ずつ自分たちで勉強会をやっているのですが、そのほかにも6月1日には岡田小に行きまして、実際に子供の授業を見て、子供の姿を見ないとわからないということで、13校の校長先生たちが授業の子供の姿を見ながら、語り合いながら、新しく来た校長先生方に、こういうふうに授業を見るんだよと、こういうふうに授業を見ながら子供たちのことを助けていくんだよというよう

な研修会をやっております。

さらに、学び合いで授業の成果ということですが、テストでいいますと、県の学力診断テストの結果では、牛久市ではどの学年でも県の平均正答率に比べて高い水準にあります。また、国語と算数・数学は、小学校6年生と中学3年生を対象に、全国学力学習状況調査というのをやっております。昨年度も一昨年度も、全国47都道府県の県別平均正答率と比べると、いずれの学年も合計値で上位5番以内に入っています。特に小学校6年生の国語の基本問題と中学校国語の活用問題は全国1位の県より高い正答率でありました。

学び合いによって基礎学力が低下するといった不安は今のところないのかなと思っております。

ただ、こうしたペーパーテストでは測定できない学力や教科もあります。また、テストの結果には、学校の力とともに家庭の力も大きく影響しています。点数だけがひとり歩きしたり、過度な競争にならないように、全ての教科の全ての学力をバランスよく育てていきたいと思っています。

次に、教職員の指導力ということですが、全ての子供たちを学ばせる学び合いの授業づくりは、非常にレベルの高い指導力が問われます。転入されてくる先生方の中には、まだまだこれまでのように知識を教え授けるような一斉授業も多く見られます。自分の授業を変えずに、授業中手遊びをしたり、おしゃべりをしたりしている子供たちが悪いと叱る場面もあります。一人一人の子供たちの学ぶ権利が保障されない現実もあります。

こうした現実を変えるために、学び合いの授業づくりに取り組んでいるわけです。

先生たちが、お互いの教室を開き、一人一人の子供を先生方がみんなで観察し、「この子供をどうしたら学ばせることができるか」、「この子供をどうしたら幸せにすることができるか」を日常的に話し合っています。そこに校長先生や教頭先生はもちろん、他校の先生方や教育委員会の指導主事、大学の先生方が加わっています。

こうした先生方の学び合い成長し合う環境を築くこと、これが牛久の学び合いの最も大切な取り組みだと考えています。

これらの取り組みを日常的に行うことによって、新しく転入してきた先生方もともに学び、育ち合っています。

文部科学省は、次回の学習指導要領改訂のために、中央審議会に諮問をしました。ここでは、これまでのような「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」といった指導法にも言及されており、「アクティブラーニング」といった主体的・協働的に学ぶ学習の必要性が述べられています。

こうしたことから、牛久で取り組んでいる「学び合い」といった「学びの共同体づくり」

がこれから注目されてくるのではないかと考えています。

3つ目に、英語教育ですが、英語教育については、本市はかねてより英語教育に力を入れております。業務委託により小中学校全校にALTを配置し、小学校1年生からALTを活用した授業や、休み時間や給食のときの交流を通して、生きた英語に触れる機会をふやしています。

さらに、本年度は市専属のALTを採用し、授業の実施はもちろんのこと、教材開発に取り組んだり、土曜カップ塾の英語体験活動や教育課程外での英語の活動の充実に携わっています。

「生きた英語」への取り組みですが、牛久南中においては、いまはほとんどオールイングリッシュの英語授業を実践しています。市内の英語の授業のレベルアップも進んでおります。また、ALTはもとより、視聴覚機器やタブレットパソコンなどを活用しながら、生徒が五感を通して英語に触れる教育も推進しています。

今後、さらにALTの活用の充実を図り、授業以外の時間、例えば朝の時間の英語での読み聞かせやお昼の放送の活用など、英語に触れる機会を多く持てるように努めていきます。

次に、市民とともに考える教育についてです。

牛久市内の学校では、学校評議員の皆さんによる学校評価や、PTAの役員、区長さん、民生委員さん、青少年相談員さん、警察などを交えた「学校安全協力者会議」等により学校教育に関する意見を取り入れる機会を持っています。

また、児童・生徒や保護者には、年度末に学校評価アンケートを実施しております。

しかし、一方、全国学力学習状況調査を見ると、毎年上位の県は決まっています。大体1位は秋田県、そして福井県、富山県、石川県といったところが毎年上位の県です。なぜかというところですが、こうした県がなぜ学力が高いかを分析した調査結果があります。

そこでは、「配偶者との間で子供の教育についてよく話をする」、「子育てや教育についての悩みを相談できる親戚がいる」、「PTA活動に取り組んでいる」、「自治会、町内会、子供会、青少年育成会など地域活動に取り組んでいる」といった保護者アンケートが高い地域でした。

また、「家の人と学校での出来事を話をする」、「家の人と夕食を一緒に食べる」、「学校で友達と会うのが楽しい」、「住んでいる地域の行事に参加している」、「住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」といった子供アンケートの高い地域でもありました。

こうしたことから、子供を取り巻く家庭、学校、地域での人間関係が豊かなものになっていけば、子供たちの学力もかなり高いものになる可能性があるという報告でした。

こうしたことを参考に、今後、市民の方々に牛久の教育に関心を持っていただき、みんなで教育を語り合えるような環境をつくっていくことは、とても大切なことと考え、検討してまいります。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君）　続きまして、小学校グラウンドの芝生化についてお答えをいたします。

　当市におきましては、平成23年度にひたち野うしく小学校、平成26年度に牛久第二小学校におきまして、校庭の芝生化を行っております。芝生化の面積は、ひたち野うしく小学校では約5,500平方メートル、牛久第二小学校では約4,500平方メートルで、ティフトン芝のポット苗をそれぞれ約5万5,000株と3万7,000株植えております。

　芝生の植えつけにつきましては、小学校の児童、保護者の方、地域の方の協力を得て実施をいたしました。芝生化に限らず、学校のグラウンド改修については、水はけの悪いところなどを見ながら、校庭整備を行う予定であり、その中で校庭芝生化も含めて進めていく考えでございます。

　芝生化につきましては、野球や陸上などの部活の支障がない小学校が候補になり得ると考えておきまして、芝生化事業につきましては、前2校と同様にスポーツ振興くじ助成金を活用して実施していく予定でございます。

　以上でございます。

○議長（市川圭一君）　諸橋太郎君。

○12番（諸橋太郎君）　ありがとうございます。2点再質問をいたします。

　英語についてなのですが、現在の牛久の英検の受検率と合格率等がわかれば、教えていただきたいということ、わからなければ、後でもこれは結構です。

　あと、グラウンドの芝生化についてなのですが、順次ということなのですが、具体的なタイムスケジュールは現在教育委員会のほうではまだ上がっていないというような認識でよろしいのか、その2点をお願いいたします。

○議長（市川圭一君）　教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君）　英検3級ということですが、御存じの英検は土曜・日曜日にやるので、希望者が参加するという状況になっております。昨年度の中学校3年生ですが、687人の生徒数で、英検を受検したのが263人いまして、3級合格者が187人、ただ学校に聞きますと、3級合格の力を持っているけれども受けていないという子供たちも171人ぐらいいるのかなということで、半数以上は3級以上持っているというところに絞って調査した結果があります。そういうところです。

○議長（市川圭一君）　教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君）　次のグラウンドの芝生化ということでございますが、現段階では、まだ具体的に定まってはおりません。

○議長（市川圭一君）　以上で諸橋太郎君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後4時00分延会